

1 議 事 日 程 (第 2 日)

(令和 5 年第 1 回有田川町議会定例会)

令和 5 年 3 月 1 4 日  
午前 9 時 3 0 分開議  
於 議 場

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

2 出席議員は次のとおりである (13 名)

2 番	栗 山 昌 之	3 番	本 下 雅 敏
4 番	椿 原 竜 二	5 番	中 島 詳 裕
6 番	星 田 仁 志	8 番	谷 畑 進
9 番	西 弘 義	10 番	林 宣 男
11 番	岡 省 吾	12 番	森 谷 信 哉
13 番	堀 江 眞智子	14 番	増 谷 憲
15 番	殿 井 堯		

3 欠席議員は次のとおりである (2 名)

1 番	濃 添 勇 作	7 番	☐ 畑 ・ 之
-----	---------	-----	---------

4 遅刻議員は次のとおりである (なし)

5 会議録署名議員

2 番	栗 山 昌 之	8 番	谷 畑 進
3 番	本 下 雅 敏		

6 地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の氏名 (14 名)

町 長	中 山 正 ・	副 町 長	坂 頭 徳 彦
住民税務部長	青 石 万紀子	福祉保健部長	中 岡 万里子
総務政策部長	井 上 光 生	消 防 長	高 井 永 行
産業振興部長	細 野 正 人	建設環境部長	竹 中 幸 生
清水行政局長	谷 口 輝代史	総 務 課 長	南 長 寿
財 務 課 長	山 縣 和 弘	企画調整課長	林 光 彦
教 育 長	☐ 嶋 博	教 育 部 長	小 澤 俊 彦

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名 (2 名)

事 務 局 長	中 屋 正 也	書 記	細 野 鶴 子
---------	---------	-----	---------

令和5年第1回定例会一般質問者及び項目表

通告順	議員名	質 問 項 目
1	殿井 堯	①有田川町の計画的なまちづくりについて
2	栗山昌之	①令和4年3月議会以降一般質問を行って執行部から検討すると回答をいただいた後の検討結果について ②防犯のため町内各所への防犯カメラの設置について ③都市計画変更内容及び用途除外申請の影響など
3	椿原竜二	①エネルギー・食料品などの物価高騰について ②パートナーシップ制度について ③保育所の使用済み紙おむつについて
4	増谷 憲	①子育て支援について ②加齢による難聴支援について ③降雪対策について
5	本下雅敏	①災害時の情報伝達強化について
6	堀江眞智子	①小中学校のトイレ暖房便座について ②御霊学童保育について ③JRありだの「媒体持込手数料新設」について
7	岡 省吾	①学校教育における「地域の未来を考える学習」の有益性について ②これまで行った一般質問のその後について

8 議事の経過

開議 9時30分

○議長（森谷信哉）

おはようございます。

1番、濃添勇作君、7番、畑・之君から欠席の届出がありましたので、報告いたします。

ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

また、説明員は、町長ほか13名であります。

……………日程第1 会議録署名議員の指名……………

○議長（森谷信哉）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員について、本定例会の初日に指名していましたが1番、濃添勇作君が本日欠席のため、会議規則第126条の規定により、議長において2番、栗山昌之君

を追加指名いたします。

……………日程第2 一般質問……………

○議長（森谷信哉）

日程第2、一般質問を行います。

配付のとおり、7名の議員から通告をいただいておりますので、順次許可いたします。

……………通告順1番 15番（殿井 堯）……………

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君の一般質問を許可します。

殿井堯君の質問は、一問一答形式です。

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

改めておはようございます。ただいま議長指名をいただきましたので、15番議員、一般質問に入らせていただきたいと思います。

その前に、今、皆さん方の口元を見ましたが、マスクをやってない人とやってる人、一番我々年代が気をつけないといかん町長がマスクをやってません。我々基礎疾患があるのに、一番大きな顔してマスクをやらんとそこに座ってるので大したもんかなと思って。だけど皆、個人個人で自由にやろうがやらまいが構わないという格好で、そういうとこまでコロナも来たかなという感覚で受け止めております。

それに引き換え戦争、ウクライナとロシア、全くこれ無意味なことですね。何をしてるんか。我々一般人から見て、何を目的でああいうことをしてるんか。何千人、何万人死者が出てるですよ。それを常識から考えて、まだいまだに続いている。この文明の世の中にそういうことをやるということは、我々自体も考えられやんことで、ああいう世界的に有名な人らがそういう判断をできやんのかなと思って、いかに残念に思います。

それに比べて有田川町は、なかなかの平和な町で、町長も復活していただいて、今後ますます町の発展のために頑張っていたきたいと我々議員一同も、また行政のスタッフ一同もそのように願って、今後とも頑張りたいと思います。

それでは一般質問に入らせていただきます。

皆さんが御存じのとおり、有田川町というのは和歌山県で一番大きい面積です。352平方キロメートル、山間部は約70%以上、人口はやや合併当時よりか減少して、今2万5,600人ほどですか、やや減少気味ということなんで、それにしても和歌山県でもトップクラスということなんで、行政側はこの広い有田川町を監視するに当たりまして、大変御苦労なされているということを我々はひしひしと感じております。

その中でも減少している地域と増加している地域が、同じようなまちづくりの政策で行うことに困難を生じているのではないのでしょうか。当たり前のことです。過疎化

が進行しているときと、御霊小学校とか藤並小学校、少子化、これは全く関係ないです、どんどんどん増えていってるといことです。それに応じた町の政策、過疎化を進行させないように応じた行政、また増加しているところには増加に応じた行政、これを執行部側をお願いして、各部署連携してこれに立ち向かっていただきたいという我々議員の願いでもあり、お願いでもあります。これに応じた施策をどのように今後やっていただけるのか、町長と執行部側に一般質問をさせていただきたいという項目で、ただいまからやらせていただきたいと思います。今回の質疑の点について、各部署はどのように連携を図って施策を進めているのか、またそれに伴う財政的な保証等を聞きたいと思います。

人口増加地区の施策。

子供の数が増えることによる保育所、学校施設、学童施設等の対策。これは同僚の堀江議員からも毎回毎回質問が飛んでおります。これに対応して、そういう施策を執行部側も考えていただいていると。御霊保育所並びに藤並保育所、並びに学童・学校、これを強化してそういう対応に当たっていただいているということは十分承知しております。

また続いて、人口が増えることによる都市公園、防災公園、避難場所等の対策。これも大変大事とは思いますが。もしそういう被害が起きた場合に、すぐどう対応できるかということになれば、避難場所、仮設住宅という格好ですぐそれに対応できるような施策が必要。これは各部署でなく連携した部署で皆さんがやっていただくように連携をしていただかんと、これは対応はなかなかできません。

また、農地が減り、家屋が増えることによる農業及び給排水対策。これはうちの近くでもすごい勢いで今、農地を農振除外して宅地という格好で、どのくらい増えてるんかなと思ったら、この間近所を見回ったんですけども、今まで田んぼやミカン畑がほとんど宅地に変更されております。これは人口増加に対しては、本当に喜ばしいことです。他町からこの町へ移住してきた人には手当をしているということもお聞きしている。後で町長の答弁をいただいてから、またこれに対しての質疑も頑張ってやりたいと思っております。

また、新生児が増えることによって医療機関等の対策。この医療機関の対策というのは一番大事で、今、うちで小児科、二、三軒あるとお聞きしていますが、この人口増加に対して医療がついていけるかどうか、ここらの点もお聞きしたいと思っております。

また、人口増加のことに対しても、転入者に対する対策。有田川町や有田川町のよそから転入してくれております。その転入者に対してどのような対策を行っているのかどうか、これもお聞きしたいと思っております。

それに今度は反対に人口減少になっている地域。これ過疎化対策です。

高齢者に対しての対策はどのようになっているのか。過疎化では交通不便、医療、

福祉、この点はかなり問題が多いと思いますが、これの対策について執行部はどう考えているのかもお聞きしたいと思います。

また、公的施設等の維持管理対策、休止・廃止の施設の維持管理、ここらは放棄状態になっているんじゃないかと。どのように今後、対策を行うのか、またこれもお聞きしたいと。それに伴う道路の維持管理、町道の廃止等、ここらの点も併せてお聞きしたいと思います。

それに農業が衰退することによる耕作放棄地です。山間部へ行けば、もう今、ミカン畑もほったらかし、昔は田んぼもつくっていたところがほったらかし、この維持管理の対策へもうちの町は力を入れて対策を講じているとお聞きしております。

この分も町長の御答弁に期待して、1回目の質問を終わりたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正・君。

○町長（中山正・）

おはようございます。

まず、殿井議員の質問にお答えする前に、日曜日、生石の山焼きというのを行ってまいりました。実にこれ5年ぶり。結構はかまがたまっていて、きれいに焼けました。今まで焼いた中でも、残った灰がすごく多い量で、今年は非常に春の芽立ちから秋のススキの成長に、楽しみかなと思っております。

前の日まで乾燥注意報が出ていて、要件の中には乾燥注意報が出てたら山焼きはやらないということになっていたんですけれども、土曜日の晩に突然、有田川町と2か所ほど近畿で乾燥注意報が解除されまして、無事行ってまいりました。今年はもうみんな来客なしということで消防団の方と執行部だけで行ってまいりました。非常にきれいに焼けたことだけを御報告申し上げたいと思います。

それでは、殿井議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、有田川町の計画的なまちづくりについてということであります。おっしゃるとおり、有田川町が合併してから非常に人口も減ってますし、またその中でも極端に減るとこ、あるいは極端に増えるところという非常に町が変わってまいりました。その中での計画づくりということでお尋ねであると思います。

まず、人口増加地域の施策でありますけれども、子供の数が増えることによる保育所、学校施設、学童保育等の対策につきましてもやっていかなければならないということで、小学校では藤並小学校は令和5年度中に教室を2教室増築することになっており、各学年普通教室4教室の運用が可能となりますので、当面の教室不足は解消できることとなります。学童保育施設では、藤並学童は公民館を活用して、金屋学童は設計費を新年度に予算要求し、新学童保育施設を計画しております。

次に、人口が増えることによる都市公園、防災広場等の対策につきましては、本町

の都市計画では防災機能の向上を図り、安全で安心できるまちづくりを進めるため、安心して遊べる公園、子供から高齢者まで利用できる憩いの公園としての機能を有し、災害時には周辺地域からの避難者を収容し、避難者の生命を保護する避難地及び地域住民の集結場所、消防救護活動の拠点など、防災広場としての機能を有する都市公園の整備を検討していきたいと考えております。

また、避難施設につきましては、計画予定の防災広場等を活用し、各種災害や被害状況に応じ、応急住宅や災害活動拠点として早急に対応できるよう、今後、県や関係機関と協議を行ってまいりたいと思います。

次に、農地が減り、家屋が増えることによる農業及び給排水対策につきましては、公共下水道の整備等により吉備地域は転用による宅地化が進んでおります。本町の農業振興上、住宅の間に点在する農地についても産地形成を図る上で、確保することが必要な農地であると位置づけており、農業に関する様々な補助事業を活用しながら、持続的な農業が営めるように支援していきたいと考えております。

一方、農地転用に係る申請案件につきましては、隣接する農地が営農上の支障を来さないように、農業委員会において十分に審議が尽くされることをお願いしたいと思っております。また、農地は豪雨時などに対し雨水を一時的にためることができるとともに、地下浸透の機能も兼ね備えており、短時間に排水路に流れ込むのを軽減するなど防災面での役割も担っていると考えられ、そういったことを認識しながら農地保全に努めてまいりたいと考えています。

排水対策につきましては、住宅等が増えることにより雨水が周辺水路にすぐに流れ出ることとなりますので、場所によっては一時の水への対応が必要になってくると思われます。町としましては、各地区からの要望をお聞きし、危険箇所を確認していくとともに、宅地開発等地域の動向も見ながら水路の改修等に取り組んでまいります。

次に、新生児が増えることによる医療機関等の対策につきましては、有田川町全体での出生数はここ数年は年間170人から210人程度で推移しておりまして、合併当初に比べるとやや減少傾向であります。

一方で、有田川町内には小児科が2か所、小児科を標榜している医療機関も4か所あり、これらの医療機関において各種の予防接種などの取扱いを行っていることから、新生児については、現在では対応できていると考えております。また、今のところ小児科が不足しているという声は聞かれておらず、状況を見守りたいと考えております。

産科については、現在、有田川町内の3か所の医療機関で、セミオープンにより妊娠8か月程度まで外来診療を行い、分娩については妊婦さんの希望を聞きながら医療機関を紹介していただいているところであります。

次に、転入者に対する対策につきましては、本年2月よりマイナンバーカードを用いて転出届が可能となりましたので、転入先では事前に必要な手続等、準備ができるようになり、利便性も増しています。住民課ではワンストップで手続が終えられるよ

うに、対応できる範囲で他課の手續についても行っており、ごみ収集などすぐに必要な情報についても御案内できるよう努めております。

また、有田川町の人口が減少している中、30代から40代の子育て世代の人口は、ほかの世代に比べて減少が少ないため、今後も再転入者や転入者が多いと見込まれます。交通の利便性や津波の心配などが無いことを理由に定住される方も多いため、住居を新築し、居住される町民の方にすまい給付金として1件当たり11万円を支給しております。令和4年度中は、既に交付済みの方を含め110件を交付予定であり、そのうち28人の方は町外から転入されております。

次に、2点目の人口減少地域の施策でありますけれども、高齢者世帯等への対策につきましては、高齢者を中心に医療機関への通院が困難な方が一定数おられることは承知しております。コミュニティバスを運行することにより、地域の交通手段の一つとして活用していただいているところであります。遠方の医療機関等へは、みんなの定額タクシーも活用していただいているところであります。しかし、コミュニティバスは年々利用者が減少してきています。今後も住民ニーズに対応した運行ルート等の整備に関係機関と連携を図りながら努めてまいりたいと考えております。

また、町内には往診可能な医療機関が13か所あり、通院が困難な方には往診により対応していただいていることから、現在の状況を見守りたいと考えております。人口減少地域においては、独居世帯や高齢者のみの世帯も多く、どの地域においても介護保険制度によるサービスを受けることができるよう体制を整備しております。また、身近な場所での地域交流の推進と相互の見守り強化のため、住民同士が自由に集えるサロンや運動グループ等の活動も支援しております。

次に、公的施設等の維持管理対策につきましては、廃校など用途を廃止した公共施設は社会福祉法人等に貸し出しているもののほかは、基本的に町において維持管理を行い、施設によっては地元の団体等に貸し出すなどの有効活用を図っております。また、老朽化により危険であったり他用途への利用が難しい建物については、随時、解体撤去を行っていきたいと思っております。

次に、道路の維持管理につきましては、人口減少地域においても必要な道路の修繕、支障木の伐採、安全施設等の設置は、これまでどおり行っていきたいと考えております。また、町道の廃道等は将来的に人口の減少や集落の衰退に伴い、通行に利用されなくなるとともに管理が困難となり、通行に支障を来す道路が出てくることも考えられます。廃道にするとすれば、町道に隣接する土地や家屋の所有者、また、地域住民と十分な協議が必要になることとなりますので、慎重に検討する必要があると考えております。

次に、農業が衰退することによる耕作放棄地等の対策につきましては、本町においても近年、高齢化や離農等により農業従事者が減少し、それに連鎖した遊休農地や荒廃農地が山間地域や急傾斜地を中心に増加しております。一度荒廃してしまった農地

を再生することは容易ではなく、また周辺農地へ及ぼす影響も大きいと考えております。本町の耕作放棄地に対する主な施策としましては、令和4年度から町単独事業として耕作放棄地再生事業に取り組んでおります。遊休農地の再生に係る費用として10アール当たり10万円、上限50万円を補助しております。このことにより意欲ある農家の事業拡大や、近年増加傾向にある新規就農者の農地確保の手段として活用が見込まれます。その結果、近辺の獣害被害、病虫害対策にもつながり、生産基盤の維持にもつながるものと考えております。また、要件は少し違いますが、県事業にも同様の支援がございますので、これらと併せて推進していきたいと考えております。

その他の施策としましては、中山間地域等直接支払交付金事業、多面的機能支払交付金事業の直接支払制度による農業生産維持活動や野生鳥獣による農作物への被害を軽減し、農業者の生産意欲の向上を図るため、侵入防護柵等の設置補助金の支援など鳥獣害防止対策事業の活用、さらには担い手への農地の集積・集約施策として和歌山県農業公社による農地中間管理事業、有田川町農業委員会による農地銀行制度を利用することにより、農地の貸借を積極的に推進するなど、今後も農地の維持に取り組んでまいりたいと考えます。

このように、当町においては防災対策、子育て環境の整備、高齢者対策など、様々な施策を実施していかなければなりません。しかしながら、補助金や有利な起債を利用しつつも一般財源には限りがありますので、事業に順序をつけるのは非常に難しいところではありますが、優先順位を決めて順に実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

御答弁いただきました。再質問に入らせていただきます。

今回項目は、人口増加の地域の施策は5項目、また人口減少の地域の施策は4項目にわたって通告しております。かなり膨大な数の質疑が飛ぶと思いますけども、多少前後して質疑に入ることもありますんで、その点御理解いただきまして、的確な御答弁をいただきたいと思います。

まず今、有田川町が力を入れている都市計画マスタープラン。現在のマスタープランから地域をこの下のバイパスより上へ上げる都市計画マスタープランを実行しようとしております。そのマスタープランの計画の前に、もう既にその地域にはかなりの家屋敷が増えております。また、その家屋敷が増えることによって一番心配されております少子化、これは今の吉備地域には当てはまらない。どんどん子供が増えて、今、教室が足りない、また学童も足りない、そういう施設的に対応していかなければならないという方向に御霊小学校、藤並小学校がなっておるんですけど、これの対応策な



んですけども、今、町長の答弁にありましたように、当面教室の不足は解消できるという格好なんですけども、その解消できるスピードより子供さんが増えるスピードのほうがはるかに速い、これに対応して教育委員会等はどのような今後対策を持ってこれに対応できるのか。これは教育委員会だけと違いますね。全課の総力を挙げてこれに対応していただきたい、そういう思いをもって質問させていただいているんですから、今後どのような対応をもって子供たちの今不足している学童ないし学校の施設、そういうことに対応していけるのか、これはもう担当課の部長にお伺いしたいと思いますがいかがですか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

殿井議員の御質問にお答えさせていただきます。

児童生徒数の推移につきましては、藤並小学校については令和5年が660人を超えるという児童数になりまして、その後は大体640人で推移するのではないかとということで予想しております。御霊につきましては、令和5年度は343人になるんですけども、その後は350人前後で推移していくと考えております。

住民税務部のほうからすまい給付金の建築のデータを見せてもらって、今後の予定とかを立てておるところですけども、一番増えたところ、藤並地域で一番多いというのが今年度になるんですけど、その頃は5年ほど前になってくるかと思うんですけども、住居の新築件数というのが藤並地域で80件ほどあったと。そこから後はちょっとずつ減っているんですけども、80件を超えるようになると、また増えてくる可能性がありますので、そのデータを見ながら対応していきたいと考えております。御霊地区についても同様に、件数が増えていったら、また考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

だから各議員がそれに対して学童、保育所、学校に対しての一般質問はそのときそのときに応じてやっていたと思っています。また、そういう経緯、結果を求めて今の計画をお聞きしたんですけども、今後ますます増える数に対して、税務課とそっちと連携して、どのような件数が増えてくるか、どのような傾向に当たっているか、そこらの税務課と教育のコミュニケーションというのは住民税務部長、とれてますかな。

○議長（森谷信哉）

住民税務部長、青石万紀子君。

○住民税務部長（青石万紀子）

殿井議員の御質問にお答えいたします。

新築件数については、うちの課税状況で把握はできますので、こちらのほうも教育委員会と転入の状況とかも考えて、都度連携をとっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

ただいまの御意見をお聞きして、十分その意見とコミュニケーションを取りながら、それに対して町の執行部、副町長なり町長に、こういう現状であるから、こういう対策が必要であると。後手後手にならんように、税務課が教育から上がってきた案に対して、どのように対処して、どのように処理していただいているか、町長に先ほど答弁いただきましたので、副町長のほうへ、申し訳ございませんが、どのように対策を取っていただくかお願いしたいと思います。

○議長（森谷信哉）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

今、答弁させていただきましたように、それぞれの数字等、連携をとって図ってまいりたいと思っておりますが、ただこの地域内を見ますと、まだまだこれから開発がされていくんではないかと私は思っております。その分も含めて、子供さんのことですので、これは必ずやっていかななくてはいけないものであります。先に延ばすものではありませんので、そこのところはきっちりと精査して対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

そういうことなんで、これはほんとに連携し合うて、喜ばしいことなんですよ、子供が増えて施設が足りないということが、我々にとっても、町にとっても、一番反映することありますので、これに十分対応していただきたいと思っております。対応してくれてますけど、その点連携が必要なところは連携をとって頑張ってくださいたいと。

それと、この地域のまず2項目めである、人口が増えることによって都市公園、防災広場、避難場所等の対策、これは一番大事なことなんで、この方向づけ、これをどのように今後対策をしているのか、これは担当はどこになりますか。建設になりますか。どのような対策で、どのように進行していくお考えかお聞かせ願えますか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、竹中幸生君。

○建設環境部長（竹中幸生）

殿井議員の御質問にお答えさせていただきます。

防災公園につきましては、まだ基本計画をこれから立てていく段階でありまして、その内容については、まだ何も決まっておられませんのでお答え申し上げられませんけれども、防災機能、災害時の避難施設としての機能等を盛り込んでまいりたいということですので、防災担当の部署と協議をしながら整備計画を立ててまいりたいとこのように思っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

それにしても防災公園というのは、今、和歌山県でも紀の川筋、紀南筋に防災公園というのは大変力を入れておりますね。だから前の一般質問で申し上げたように、とにかく相手があることなんで、土地の売り買いは必要なので、これは慎重にいかんとなかなかしにくい。しかしながら、この対策というのは一番大事なことでありますので、徐々に詰めていってもらって、その対策を万全に、幸いに有田川町は津波とかそういう心配がおりません。今、東南海・南海地震が起こった場合には、有田川町が中心として各隣接の市町村に対応してもらえる町で期待されておりますので、その点も十分踏まえて頑張っていたきたいと思います。

それと3項目めになりますか、農地が減り、家屋が増えることによる農業及び排水対策、これ家が増えると保水力が少なくなりますね。これはもう当然です。保水力が少なくなるということは、排水力が増えるということです。だから今の現状で物すごいスピードで家屋が建っていると。これによって保水力よりか排水力に対応できる措置を、家屋が増えるような対策が今の現状はできているのかどうかお聞きしたいと思いがいかですか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、竹中幸生君。

○建設環境部長（竹中幸生）

お答えいたします。

現状、十分に対応できているかといいますと、近年の雨の状況、開発地におきましても、水が飲み込めてないということは通常の場合は余りないかなとは思いますが、今後、開発が進んでまいりますと、議員おっしゃるとおり排水というものに対して問題が出てくる可能性も十分に考えられますので、開発の状況、また問題のある場所、そういうところを確認しながら、排水対策に取り組んでまいりたいと思いがいかです。

以上です。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

そこで産業振興部長にお伺いします。これ家屋が今回増えてるということは、農業に対して農振除外、これは多分おまんこへ出てきてると思うんですけども、その農振除外は大体年間にどのぐらいの申請が今現在上がっているんか。また今、ちょっと途中で申請の許可を中断したという点もお聞きしてるんですけども、これはいつ復旧できて、平常どおり農振の許可とかそういうのを下ろすんか、それをちょっとお聞かせ願えますか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、細野正人君。

○産業振興部長（細野正人）

お答えさせていただきます。

農振の除外の申請につきましては、年間約60件から70件ぐらい、近年徐々に多くなっている傾向にはありますけども申請がございます。

それと今、計画を進めています都市計画の変更に伴いまして、それと農振農用地区域の変更も密接に関係していますので、併せて行う予定となっています。これにつきましては、昨年の10月から農振除外の申請、また農地転用等の申請の受付を一旦停止しております。予定としましては、今年の6月ぐらいまで停止の予定でございます。それにより、今、用途地域になっている区域の中に入っている農地、これについても農用地区域の中に入ってくるかと思われまますので、そういった上でさらに宅地化している部分の農地も守っていききたい、保全に努めていききたいと思っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

今、年間60件から70件の農転ということになれば、全て農転してすぐ家を建てるということには全部が全部ならんと思いますが、その勢いで家屋が増えるのについて対策をしてもらいたいということで、振り方が前後になったかと思えますけども、だからこの点は産業課と建設課が連携して、そのような情報を税務課からどういう格好で、今、家がどうなっているというこの連携は大変必要やと思えますんで、今後とも十分検討して、そういう対策を取ってもらえればと思います。それに対して執行部からそういう報告を受けていると思えますが、町長その対策はいかがなもんですか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正・君。

○町長（中山正・）

もう以前から申し上げているとおり、有田川町については、特にこの人口増加地域については、雨水対策、これは最重要課題であろうなという考えは持っています。ただ当初、公共下水と同じように計画していて、雨水対策については余りにも費用がかかるということで保留ということでやっていますけれども、先ほど副町長も申し上げたとおり、これは人の命にかかわることであるので、雨水対策の重大さというのは重々分かっています。

この雨水対策につきましては、一遍にとはいきませんが、下流からやってくるのが本当かなと思っています。今回、今まで一番ネックになってた有田川、結構しゅんせつが進んできております。今までやったら、しゅんせつがなかったんで、大水が来たらまた逆流するというような報告が出てきて大変やったけど、有田川もしゅんせつしてくれたんで、と同時に雨も降り方が非常にきついということで、今後、雨水対策の重要性というのは認識をしつつ、また建設課とも相談しながら、一遍進めたいなと思います。まず、区長さんからも早急にやらなくてはいけないところはお聞きして、一番に改善できたらいいんですけども、最終的には総合的な方向で考えていかんと解決する問題ではありませんので、しっかりと協議しながら、また地域の方の要望も踏まえながら進めていきたいと思っています。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

大変喜ばしい答弁なんで、これは大変有田川町が発展しているということなんですよ。今、各隣接の市町村なんかがこの質問をして答弁をもらったら、皆うらやましがりますよ。その代わり各部署はその対策に追われている、これはもう一番汗を流したということなんですよ。それを望んでいる市町村というのは、それをやりたくてもやれないのです。だからそういうことを肝に銘じて、今後、有田川町が発展のために連携して、皆さんに頑張っていたきたいということで、次の質問に入りますが、新生児が増えることによる医療対策、これも喜ばしいことです。

子供さんが増えて、それに対して子供さんに対応できる医療対策をどのような方向で考えていただいているかということなんですけど、町長の答弁で申しますと、今のところ小児科が不足しているという声が聞かれておらず、状況を見守りたいと考えておりますという町長答弁を頂いております。これ担当課がこの答弁で対応はできるのか、その中身に、さっき例を申し上げたように、子供が増えるスピードで、今の対応でついていけるかどうか、担当課のお考えをまずお聞きしたいと思いますがいかがですか。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、中岡万里子君。

○福祉保健部長（中岡万里子）

殿井議員の御質問にお答えしたいと思います。

新生児につきまして、小児科におきましては有田川町内には小児科は2か所、また小児科を標榜している医療機関も4か所ございます。また、内科におかれましても、小児について予防接種を行っていただいている医療機関もあることにより、現在では対応できていると考えております。

しかしながら、今後、若い世代の転入が増加して新生児が著しく増えてきた場合、現在の小児科や医療機関での対応が難しくなってきた場合におきましては、県と協議を行いながら小児科医の招聘に取り組んでいきたいと思っております。また、県立和歌山医科大学におきましては、県民医療学におきまして小児科医を育成する募集枠があることから、その動向にも注視していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

今の答弁ありがとうございます。そういうことなんで、今後、そういう対策、子供が増えるスピードに対して、医療とかそういうのを増やしていくという手段は当たり前なことなんで、当たり前のことがなかなか難しくできにくいということで、執行部側と十分検討して、部長になられてからコロナで3年間、全くコロナ部長というような格好で大変な時期を過ごしてきていただきましたことに対して、我々も敬意を表するわけなんですけども、今後もまた引き続いてそういう対策を練れるような部下を育てていってもらえたらと思うので、今後ともまたよろしく願いしておきます。

さて、最後の人口増加の施策でございますが、転入者に対する対策。これ手厚いことをしてもらっていると町長の御答弁もいただきました。そして、この内容にされますと、移住をされた方に対して11万円の交付をしていますという、令和4年度中に既に交付済みの方を含め110件、これ大きな数ですね。110件交付の予定ありと。28件が他府県からですか、町外から転入ですね。こういう手厚いことをやっていたということは小耳に挟んでいるんですが、実際町長の御答弁をいただきまして、もうちょっとかんで含めた御答弁を担当部長、いただけますか。

○議長（森谷信哉）

住民税務部長、青石万紀子君。

○住民税務部長（青石万紀子）

殿井議員の御質問にお答えいたします。

すまい給付金に対しては、令和2年度よりこの給付を行っております。新築される方に対して大変御好評いただいているんですけども、今年度においては110件支払いを予定させていただいております。そのうちでアパートからの転入は含まれてはいないんですけども、町外の有田市、湯浅町、広川町、和歌山市のほうから28名の方が転入されているんですけども、28名中25名の方が吉備地区のほうに転入されて

いまして、吉備地区の人口も増えていることとなっているんですけども、今後もうこういう制度をもし続けていけたらいいと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

人口増加の大変よい方向の施策やと思いますんで、これをぜひ拡大化して、せっかく有田川町に移住してくれたので、有田川町に行ったらこういうこともあるよ、こういう対策もしてもらえるよということで、これはもう町を挙げての事業という格好でまた町長に御尽力していただきたいと思いますが、町長、今後これに対しての答弁を一言いただけますか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正・君。

○町長（中山正・）

今、担当部長から報告させてもらったとおり、人口が非常に増えているという非常に喜ばしいことです。このすまい給付金については、今後もしっかりと来てくれる人に対応できるようにやっていきたいなと思います。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

5項目にわたって、これはいい意味の増加地区の施策。その反面、過疎地域の対策、これも大事だと思います。いいほうは割合皆が力を入れる。だから地域が過疎化に対してどう町が対応できるか、高齢者が過疎化で1人で暮らしていると、そういう面についてもこれは手厚い方向でしていただかなければならないと。まずそれについて高齢者世帯への対策、交通、医療、福祉、これは一番大事なことだと思いますけども、まず交通便に対しての維持管理とか方向性、これはどこになりますか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

殿井議員の御質問にお答えさせていただきます。

本当に先ほどから殿井議員の質問にありますとおり、有田川町全体で四捨五入すると352平方キロメートルあります。元の吉備地域、これは人口が増えているところなんです。ここ30年で2割ぐらい増えてます。あとは減ってます。そこに集中して、先ほど殿井議員の説明にもあったとおり、農転でも7割5分ぐらいが元のその36平方キロメートルでやってると。あとは加速するって議員おっしゃっていましたが、そのとおりです。本当に人口が減ってくると、だんだんだんだんその減り方が加速する

んです。

今御質問の交通機関なんですが、生活路線バスの業者1社あります。そこも非常に経営が厳しい状態でありますので、いろんな補助金を活用しながら支援していきたいと考えております。

そしてもう一つ、もともとの旧清水町でたしか平成19年かまでだったんですが、目的地を医者、医院に限った福祉バスというものが運行されていきました。それもいろんな買物に利用できたり、ほかの医療手段に利用できたりというところで、コミュニティバスに替えて今現在も運行してございます。ただそれも人口減少と高齢化、そしていろんな要因が重なりまして乗降客が減っているということになります。それも、それからかなり年数がたってございますので、ちょっと抜本的にも改革して路線を見直していきたいなと今考えているところであります。

以上です。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

これに関したら、年寄りというのは買物に行くんでも、今まで苦にせなんだ1キロ、2キロ、これが大変苦にするようになるんです。それに対して町がどのくらい手足になれるか、これがやっぱり過疎化に対しての厚い手当だと思うんで、今後とも一つよろしくをお願いします。

それに関連しまして医療です。年寄り独り暮らしの医療に対してどのような細かい対策ができているか、これはどこですか。御答弁をよろしくをお願いします。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、中岡万里子君。

○福祉保健部長（中岡万里子）

殿井議員の御質問にお答えします。

先ほど町長も申し上げましたとおり、過疎化地域におきましては、往診のシステムを非常にきめ細やかにしていただいております、往診で対応できているとは思っておりますが、かなりきめ細やかな対応を地域の医療機関等が回っていただいております。

医療につきましては以上でございます。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

年取って独り暮らしというのは大変我々が考えている以上に寂しいもので、どうしても自分個人、一人になってしまったら、どう対策したらいいのか分からんということで、福祉も平生からそういうことに対してお助け電話とか、一人世帯に対しての厚い手当はしていただいていることは十分承知しております。また、これに関してのま



た一層の年寄りを助けるという方法を皆さんで考えていただいて、手厚い年寄りの何をしていただければ幸いかと思います。

それと3問目に、これに対して福祉です。そこも担当かと思えますので、福祉に対しての今後の対策とかそのようなものがあればよろしくお願いいたします。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、中岡万里子君。

○福祉保健部長（中岡万里子）

殿井議員の御質問にお答えします。

有田川町でも人口減少地域におきましては、独居世帯、また高齢者のみの世帯が多くなっております。そこで高齢者へのきめ細やかな対策というのが必要かと考えております。

介護保険サービスによるサービスは、どの地域においても受けられることになっておりますし、介護サービスのみならず、いきいき百歳体操であるとかシニアエクササイズ、また地域のサロン活動など、介護予防事業にも有田川町としては力を入れているところでございます。身近な場所でのサロンや運動グループ等の活動は、地域の見守りの強化につながると考えております。

また、有田川町では民生委員さんの御協力の下、独り暮らしの高齢者世帯の調査票を作成しております。地域の民生委員さんのほかに日頃の生活の延長上の見守りをしていただける見守り協力員など、地域での協力体制も強化してきております。加えて社協やNPO法人、またJAや郵便局、新聞販売店など様々な御協力を得ながら、地域の御高齢の方を支えていく仕組みづくりが徐々にできてきていると考えております。

また、設置要件等はございますけれども、先ほど議員がおっしゃったような独り暮らし高齢者の相談とか、緊急時の不安の解消の一助となる安心システムの事業についても実施しているところでございます。十分ということはありませんけれども、今後とも様々なところと連携をとりながら、孤独や孤立を感じさせない高齢者福祉に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

年取ると、僕も今、年取って自分で実感するんですけど、なかなか人の言うことを聞かんです。頑固になるばかり。口だけ達者になって、体がついていかん。それで、なおかつ拍車をかけて、口がぼんぼんぼん回るようになるんです。そういうことを踏まえて、なかなかこれに対応するのも思うようにいかん面もあると思います。これも十二分に僕も聞いております。我がもそうなりたくないと思っても、最近はそのようになってきました。これはもうやむを得ません。そういうことを踏まえて、手厚

い福祉というのは、過疎化には一番大事なことで、今後ともひとつよろしく願いしておきます。

それと、今度は公的施設等の管理対策、休止・廃止施設の維持管理も大事だと思いますが、これに対しての答弁はどこになりますか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

公共施設については、例えば廃校となった学校でありますとかいうところは、もちろん地域の方々とか、もしくは民間の方で進出してそこを利用して何か活動してくれたりしてくれるところというのを、随時募集とか受け付けていろんなことを考えておりますが、なかなか福祉法人とかというところで利用してくれて、今うまく運営してくれているというところもありますけれど、少ないというのが現状であります。

ただ町長の答弁にもありましたとおり、危険になったものであるとか、その利活用を見込めないところでもありますというのは、補助金を活用しながら、取崩しという解体という形で危険を回避していきたいなと思います。基本的には、地元の賛同を得られて、またなおかつ利活用が理にかなっているようなところでありましたら、活用させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

これは維持管理というので、最終的にはもう終わった建物がそのまま放置されてると。しかし、建物自体が放置されて解体することも費用がかかる。その建物も借地であれば払い続けやないかん。ここらの決断、また利用できる建物であれば利用して、再生して今使われているということもお聞きしてますんで、この点もしっかり見極めて、処理するやつは処理する、継続するやつは継続するという格好で頑張っていたければと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

そして、また道路の維持管理、町道の廃止等、これもかなり過疎化になるほどほっとかれるという感覚で年寄りの地元の人受け取って、何とかもっと早い対策をしてもらえんのか、側溝が詰まって水がオーバーフローしてるというような格好で、道路が雨が降ったらびしゃびしゃになるという要望も聞いておりますんで、その点どう対策を今後また考えていらっしゃるのか、これを御答弁お願いします。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、竹中幸生君。

○建設環境部長（竹中幸生）

お答えいたします。

人口減少地域の特に道路なんですけども、維持につきましては安全の確保が第一と  
考えておりますので、地域からの要望とかを見ながら、優先順位を立てて維持管理に  
努めてまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

その点、きめ細かい行政のなにをしていただければと思います。

最後になりましたが、農業が衰退することによって耕作放棄地、これは産業のほう  
ですね。だからもう終わったんと違うかというような格好で座ってますけど、最後に  
1個残ってましたんで、その点、これそういう対策として10アール当たり10万円、  
上限が50万円という補助金をしていますね。このことによる、どういう補助金の出  
し方で、どのぐらい年間利用しているか、どのような対策を取られているかをお聞か  
せ願えますか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、細野正人君。

○産業振興部長（細野正人）

お答えさせていただきます。

この耕作放棄地再生事業ですが、これにつきましては令和4年度から実施しており  
ます、ふるさと応援基金を活用させていただいております。耕作放棄地の発生防止と  
解消を目的に行っているところですけども、内容としましては、1年以上耕作されず  
に、通常の農作業では作物の栽培が不可能な農地を耕作可能な状態に耕作するという  
方に補助金を交付する事業となっています。これにつきましては、基本的に農地の所  
有者と賃借権を設定いただく必要がございます。その場合、1アール当たり1万円、  
最大で50万円が交付されるものとなっています。今年度からの事業でございますの  
で、まだ実績は出ておりませんが、申請が6件ございまして、1.5ヘクタールの  
申請となっています。補助金としては106万5,000円の見込みとなっております。  
このほかにも県のよく似たリフォーム化事業というのもございます。そちらの  
ほうも活用させていただいているところです。

農業施策としましては、耕作放棄地を解消するためにはいろんな事業が関連してく  
ると思います。それで、先ほどの町長の答弁にもありましたように、中山間事業等の  
直接支払事業、またこの鳥獣害の防止事業、それら全てがこの耕作放棄地につながる  
事業だと認識しているところです。

以上です。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

今のこの施策をお聞きして、住みやすいまち有田川町、住みよいまち有田川町、十分これ今、税務関係とか産業関係などに手当をしていただいて、いい施策をしていただいていると思います。今後もこれを踏み台にして、住みよいまち有田川町、また少子化の心配は過疎化にはありますけども、今現在、御霊小学校、藤並小学校、学童もそれにしかる面があると。ここらをしっかりと今後、対策をしてもらって最終に総合的に、町長、今までの意見をお聞きしましてまとめを答弁でお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正・君。

○町長（中山正・）

いろんな御質問、御提言をいただきましてありがとうございます。うれしいことに有田川町、県下でもトータル的には人口があまり減らない地域に指定されております。そのために今後いろんな施策を展開せなあかんということはよく分かっております。ただ財政的な問題もありますんで、各区長あるいは担当課とも相談しながら、万全を期していきたいと思っております。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森谷信哉）

以上で、殿井堯君の一般質問を終わります。

……………通告順2番 2番（栗山昌之）……………

○議長（森谷信哉）

続きまして、2番、栗山昌之君の一般質問を許可いたします。

栗山昌之君の質問は、一問一答形式です。

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

議長の許可をいただきましたので、質問させていただきます。

先ほど殿井先輩議員が言われてましたように、ロシア・ウクライナの戦争、それもそうなんですけども、トルコ・シリアの地震、それにより多くの命が失われております。命のことで言いますと、先日、私も大切な家族を失ってしまいました。これも健康とつながるところもありますので、皆さんに健康には十分留意していただいて、命の大切さというのを感じていただきたいと思います。それでは質問させていただきます。

令和4年の4回の議会で一般質問させていただきました中で、検討されるという答

弁をいただいた内容について、どのように検討されたのかということでお聞かせいただきたいと思います。

まず、第1回の議会では、職員の出張時等におけるコンプライアンスの実施の結果ということでお答えいただきたいと思います。

それと、また町道の白線塗装の予算の確保はどうなっておりますか。白線の耐用年数は平均で7年として年間に300万円必要ということでしたが、予算確保されているのでしょうか。

次に、義務教育のデジタル化ということで電子教科書の利用を試験的に実施していただくということの中で、ランドセルの重量負担軽減ということも含めて検討していただいていると思いますが、その結果どうなっておるのでしょうか。

次に、ふるさと納税の額、これは予算上の話ではなくて実績ベースでどうかと。その内容について、またお聞かせいただきたいと思います。

それと、長期総合計画の実績についてホームページに掲載されておりますかということで、これはPDCAサイクルということで、実施から始まって最終計画まで練り直すということでどうやるのかということを確認していく、そういうような形のサイクルなんですけども、それをされているものをホームページに載せられていますかということです。

次に、DX・デジタルトランスフォーメーションということで、デジタル化に寄ってという意味なんですけど、その利用によって郵便料等の軽減はどうなっているのでしょうかということです。

第1回の議会はそれで、第2回の議会の内容なんですけども、町内各所に配布されているAEDの施設の外付け、室内に置かれていると夜間、人がおらないときに使用できないよという状況がどれだけ解消されているのでしょうかということです。

また、救急車の入れない区域の道路解消はどれぐらい進んだでしょうか。

それと、お願いしてあるんですけども、お願いというんですか、提案ということになると思うんですけども、軽自動車の救急車購入というのはどう考えられていますか。計画はどうされていますかということをお聞きしたいと思います。

それに、もう一つは、住民票等の写しが第三者から請求されて交付したときの通知制度はどう進展されているのでしょうか。

第3回の議会での内容は、第2次有田川町長期総合計画の後期の進捗状況はどうでしょうか。まだ1年しかたっていないんですが、どういう格好で、変化とかそういうのはないでしょうかということをお聞きしてみたいと思います。

それとEL-BASE、これは保健福祉センターにできているひきこもり対策の教室等になると思うんですが、その実績と今後の関連事業計画はどう進んでおりますか。

第4回の議会では、ALECの運営検討結果、改善点というのはいかがでしょうか。

その中には障害者等の対策等も含めてお答えいただけたらと考えております。

次に、ポップ絵本館の今後の運営をどのようにしていくのでしょうか。絵本原画の収集方針、原画の展示方法または長期総合計画の施策27の変更点というのではないのでしょうかということをお聞きしたいと思います。なお、このときに質問をプラスさせていただきましたが、職員のコンプライアンスについてどうなっておりますでしょうかということ、お答えいただきたいと思います。

今挙げたもの以外にも検討していただけるという案件はあったんですが、今日はこちらの場ではその項目ということでお答えいただけたらと考えております。

次に、2点目といたしまして、防犯カメラの設置についてお尋ねいたします。

近年、都市部や広域において強盗や強盗殺人、それが多発しております。有田川町は安心して暮らせるということでまちづくりを行っておりますので、このことは都市部のことだということではおぼつかず、町民が安心して暮らせるまちのレベルアップを行うため、全部とはいかなくても交差点、その他拠点施設、その他に防犯カメラを設置していただきたいと思いますということをお願いしたいと思います。

一気に整備するというのは不可能だと思いますが、例えば手始めに各地区のごみステーションぐらいに置くとか、そういうようなことでもいいですから、ところどころ見ながら始めていただけたらどうかと思います。ごみステーションでは、もう既に地区で設置されているところもあると思うのですが、防犯カメラはだんだんと安価になってきて、記録の通信も簡単にできるようになっております。それで最終的に、言えば各交差点とか施設とかというところに防犯カメラを設置していただいて、民間の施設と警察とも連携しながら防犯を進めていただけたらと思います。

次に、三つ目の質問なんですけども、これは殿井議員が質問された内容とほとんどがかぶってくるんですけども、都市計画の変更点、今度策定されている都市計画なんですけども、住民の方々になるべく分かりやすく、こんなことをするんですよというのを説明していただきたいと思いますと考えております。先ほどもお話にも出てきましたが、農振地の用途除外の申請というのが遅くなっていると。これただ単に遅くなっているのはやむを得ないと思うのですが、これによって困ったよという方も聞いております。だからその辺のところは十分理解されているような状況になっておればいいのですが、その辺のところ広報とかいうのもどうなっているのかということをお聞かせいただきたいと思います。

それと、この都市計画で防災関連の変更とかが計画に織り込まれていると思うんですが、これも殿井議員と重複するようなどころにはなるんですが、いろいろと防災の観点でどのようなところが織り込まれているのかということをお聞きしたいと思います。

以上で、壇上の質問は終わらせていただきます。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正・君。

○町長（中山正・）

それでは、栗山議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、第1点目の令和4年3月議会以降一般質問をいただき、執行部から検討すると回答した後の検討結果について御報告させていただきたいと思えます。

まず、職員等の出張・通勤のコンプライアンスにつきましては、道路交通法の改正により安全運転管理者に対して運転者の酒気帯びの有無を目視で確認することが義務づけられたことに伴い、当町においても4月1日より一般職員、会計年度職員ともに、出張の有無にかかわらずアルコールチェックを実施しております。また、10月1日からはアルコール探知機を使用した確認を実施しております。併せて運転免許証につきましても、年度初めに所属長が課員の運転免許証の有効期限について確認、記録し、更新時についても随時確認を行っております。

次に、町道の白線の再塗装につきましては、毎年、交通安全対策費と道路維持修繕費として必要額を計上し、区画線、カラー舗装、グリーンベルト等の施工を行っております。令和5年度につきましても、町道の交通安全対策や維持修繕費用の中で区画線等の費用の必要額は予算計上しております。

次に、義務教育のデジタル化、ランドセルの重量負担軽減については、教育長に答弁させていただきたいと思えます。

次に、ふるさと納税につきましては、令和4年度2月末現在で、未確定ではありますが4億7,930万円であり、最終3月末で約5億円となる見込であります。

次に、長期総合計画の実績につきましては、成果指標をホームページで公表しております。郵送料等の削減に関しましては、町税及び後期高齢者医療保険、介護保険料の口座振替通知を毎年12月に送付していましたが、本年度の通知をもって取りやめることとし、これにより60万円程度の削減が見込まれます。

次に、AEDの施設の外付けにつきましては、令和5年度当初予算に既存施設の付替え1件と新設1件のAED屋外設置の予算を計上させていただいております。今後についても、AEDを新たに設置する場合には、屋外設置について検討を行ってまいりたいと思えます。

次に、救急車が侵入できない場所用の軽消防自動車の配置につきましては、令和4年中に軽四貨物車に対応した件数は8件でありまして、令和3年より救急件数は200件以上増加していますが、以前と状況に変化はなく、以前から回答させていただいているとおり、更新時期に箱バンの軽車両の導入を検討していきたいと考えております。なお、車両については、清水消防署に配備しているように多目的に使用できる消防車にしたいと考えております。

次に、住民票の写し等の第三者交付本人通知制度につきましては、議員御質問後の取組について、新たに代理人選任届様式に本人通知制度の案内文を記載するよういたしました。窓口での配布やホームページにも様式は掲載しております。代理人選任

届の様式に記載することにより、本制度の周知を一層図るとともに、不正請求の抑制効果を高めることにもなると考えております。また、転入届の際に、制度の案内と申請書を配布しております。事前登録者数につきましては、少しずつではありますが増加傾向にあります。

また、全対象者への通知につきましては、実施町村に状況なども伺う中で、手作業の事務処理となるため負担が大きいことや、事前登録のように制度を御理解いただいた上での通知ではないため問合せも多く、かえって不安をあおるような状況になる場合もあるとの御意見も伺いました。実施町村は、人口数千人のところが大半で人口規模の違いもあり、全対象者への通知は現段階では難しいと考えております。今後も制度の周知を徹底し、本制度の趣旨を御理解いただき、事前登録者数を増やすことで不正入手の早期発見や不正請求の抑止効果をさらに高めていきたいと考えております。

次に、長期総合計画後期計画の進捗状況につきましては、後期計画は令和4年度からの5か年計画で1年が経過しようとしているところで、計画に基づき各担当課において事業を実施しているところであります。1年経過時点での進捗状況の検証は、現在、進めているところであり、住民アンケートによるもの等以外で検証可能なものは、成果指標としてホームページに公表する予定としております。なお、1年を経過した時点での変更点はございません。

次に、E L - B A S E の実績はと今後の事業方針でございますが、E L - B A S E は昨年7月より週1回土曜日に開所しております。実績につきましては、令和5年1月現在で、相談延べ89件、居場所の利用延べ162件で合計251件であります。利用者のうち小中学生の利用割合が全体の75%であることから、引き続き教育委員会と連携しながら事業を進めてまいりたいと思います。今後の事業方針につきましては、小中学生の利用が多いことから、まず学校に行きづらくなった児童の悩みなどの心理面の改善を促すことを最優先と考え、来年度においてはそこに重点を置いた事業を計画し実施していく予定でございます。

次のA L E C の運営検討結果、ポップ絵本館の今後の運営、絵本原画の収集方針等については、教育長に答弁をさせたいと思います。

職員のコンプライアンスにつきましては、3点の全庁的な措置を講じました。

1点目は、定期的開催される庁議において、管理監督者に対し服務規律の確保を徹底させるとともに、良好な職場環境づくりの必要性を再認識させております。2点目は、全庁における情報共有化及び法令遵守の再認識のため、地方自治法第210条に規定する統計予算主義の原則及び公金に対する各職員の適正な事務執行に資するよう、公務員倫理と題したコンプライアンス研修を実施しました。3点目は、各課において現金等を収受する事務処理方法を課員全員に再認識させております。

次に、2点目の防犯のため町内各所への防犯カメラの設置についてであります。現在、公共施設への防犯カメラは18施設、123台を整備しており、道路等への設



置は2台となっております。また、生活道路等には防犯灯を町内約4,000か所に設置し、防犯灯の整備維持管理についても補助金を交付させていただき、防犯抑止に努めているところであります。防犯カメラにつきましては、議員おっしゃるとおり都市部等での整備が普及してきており、それにより犯罪が検挙される事例も報道されています。町民の皆さんの安心安全な生活を守るため、今後、防犯カメラも必要になってくると認識はしております。防犯カメラの設置につきましては、警察等関係機関とも協議をさせていただきたいと思っております。また、国や県の補助事業を活用できないか、一度担当課でしっかりと勉強させたいと思っております。

次に、3点目の都市計画変更内容及び除外申請の影響についてでありますけれども、都市計画の変更内容と概要につきましては、昭和44年に吉備地域の一部に都市計画区域が指定されましたが、その後の吉備地域では、周辺部で住宅、商業施設、工業施設の新築動向などにより指定状況が合っていない箇所が見られるようになってきたことから、都市計画区域の変更をすることになりました。

平成20年頃から吉備金屋バイパス付近の開発が急速に進み、また奥徳田、奥、熊井地区など都市計画区域外でも農地転用による宅地開発が散見されるようになったため、適切な土地利用規制が必要と思われることから、都市計画区域を拡大したいと思います。区域が新たに指定された地域は、開発許可や建築行為に一定のルールを課すことにより、健全かつ合理的な土地利用の仕組みが構築されます。それと同時に、今回、用途地域の変更と特定用途制限地域の指定を行いたいと思っております。

用途地域に関しましては、各地域にふさわしい建築用途を指定し、積極的に市街地を誘導する制度であり、その地域内の農地に関しましては、農用地区域との重複ができないため農業補助を受けられない農地となります。有田川町の基幹産業の一つである農業の振興を図る観点から、農地を保全・活用するため、用途地域を有田インターチェンジ及び藤並駅周辺、並びに国道42号線沿いに縮小するよう見直すことといたしました。それに代わる制度として、特定用途制限地域の指定を行いますが、その精度は良好な環境の形成または保持のため、制限すべき特定の建築物等の用途を定め、地域の特性に応じた合理的な土地利用を行うもので、用途地域とよく似た制度であります。市街地を誘導するものではなく、住環境、商業環境、工業環境を整備するための制度で、当然、営農環境も考慮されることから、農用地区域との重複も可能になります。

農用地の除外申請への影響につきましては、都市計画区域と農業振興地域は密接に関係しており、有田みかん、ぶどう山椒等農業が基幹産業である当町においては、一方のみの計画変更は困難であり、連携して見直しをすることで実情に即した土地利用の促進と農地の保全を両立させていきたいと、令和3年度から農業振興地域の整備計画の全体見直しに取り組んでいるところであります。これに伴い、農業振興地域からの除外や編入申請の受付を令和4年10月から停止させていただいております。この期

間に農業振興地域内の農用地区域に該当する農地に住宅を建築するなど、転用を計画されている方は影響を受けることになります。

議員御指摘の受付停止期間に伴う事前の周知についてですが、受付停止約1年前から複数回にわたり町広報誌への掲載や各区への回覧、町ホームページへの掲載により周知を行ってきたところであります。なお、受け付け再開は、都市計画変更の進捗状況にもよりますが、本年6月以降となる予定で進めてまいります。農用地からの除外や編入を御計画の方には、大変御迷惑をおかけしますが、御理解をいただきたいと考えております。

最後に、新都市計画における防災関係の計画につきましては、防災対策として都市計画区域内に防災公園の整備を予定しております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

教育長、☐嶋博君。

○教育長（☐嶋博）

栗山議員の御質問にお答えさせていただきます。

義務教育のデジタル化・電子教科書についてでございますが、令和4年度に小学校は5年生・6年生の児童を対象に、中学校は全学年を対象に、英語と他の1教科のデジタル教科書を導入し活用してまいりました。写真や図形などを拡大して見やすくすることができたり、音声や動画を繰り返し再生したりすることで、学習内容の興味づけや深い理解に有効であると考えております。特に英語につきましては、教科書の本文をネイティブスピーカーの声で聞くことができ、その発音を何度も確認したり、読む速さを変えたりすることで内容をより理解して学習することができております。令和5年度も小学校は5年生・6年生、中学校は全学年を対象に、英語と算数・数学のデジタル教科書を導入し、効果的な活用について研究してまいります。

ランドセルの重量軽減につきましても、今後のデジタル教科書の活用と併せて研究してまいりたいと考えております。

次に、ALECの運営の検討結果及び改善点についてでございますが、ALECの今後の運用につきましては、令和5年度にALEC運営協議会を立ち上げ、検討していきたいと考えてございます。改善点につきましては、10時の開館時、職員が玄関に向き来館者に開館を伝える、点字ブロックの修繕、収蔵庫の整備、駐車場の白線引き直し、ウッドデッキのペンキ塗り等を行っております。

ポッポ絵本館の今後の運営につきましても、ALEC運営協議会で検討していきたいと考えております。原画の収集方針につきましては、保管方法と受入れ体制を検討しているところでございます。原画の展示方針につきましては、和歌山近代美術館の展示方法を参考に、基本的に125センチの高さで展示しているところでございます。ただ、原画によって対象者が変わってくると考えておりますので、高さの設定を変更

しております。照明につきましても、照度100ルクス程度の明るさの紫外線の出ないLEDライトを使用しております。

次に、長期総合計画の施策27の変更点についてでございますが、絵本は子どもたちの表現力を高めることに有効であり、また絵本を読むことで想像力を高めていくことができると考えております。絵本のまちづくりにつきましては、令和5年度に広く参加者を募り、意見交換会等を行い、町民目線で新しい絵本のまちづくりの方向性を定めていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（森谷信哉）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

ありがとうございます。

順番に再質問させていただきたいんですけども、まず、通勤とか出張の関係でのコンプライアンスなんですけども、恐らくなかったと思うんですけども、アルコールが引っかけたよとかという職員というのではないと思いますが、どうだったでしょうか。部長にお答えしていただいていた方がいいですか。

○議長（森谷信哉）

暫時休憩いたします。

~~~~~

休憩 11時09分

再開 11時09分

~~~~~

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

議員おっしゃるとおり、このコンプライアンス制度を導入してやっているところでは大きな違反者というのはありません。ただ、住民の方からちょっとあおられたであるとか、危険運転をしてるんじゃないかという通報を頂いたことはあります。それについても、また職員に対して指導はしているところでございます。

以上です。

○議長（森谷信哉）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

ありがとうございます。

襟正すという目的で質問もさせてもらって、何かちょっと二日酔いやでというような人で具合悪いなという方も多分おられんと思うので、それはいいことやと思うんですよ。こういうことで、言うたら職員がきちっとしているというのをほかに向けてしっかりアピールもできるし、そういうようなことでよかったと思います。早速取り組んでいただきましてありがとうございます。

次に、町道の白線なんですけど、去年も町道、予算をしっかりと取ってよという意味合いでのお話をさせていただいたんですけど、去年の予算というのはちょっと少ないかなというような印象の中ではあったんですけど、町長も一緒に振興局とか警察とか言いに行っていて前向いては進んでいると思うんですけど、いかんせんまだまだ白線というのがどうなのかなというような状況なので、もう少し頑張っていたら、予算をしっかりと取っていただけたらと思っております。

それと連携もとっていただくことが大事やと思うんですよ。というのは、町の道がセンターラインとか側線がきれいになって、横断歩道は見えへんよ、何やってるねんというような状況にもなってくると思いますので、その辺の連携もとっていただきたいんですけども、令和5年度の予算は大体どれぐらい考えられているんですか。ざっとの計算でいいです。二つ足したり引いたりとかいろいろあると思うんですけど、それを建設環境部長、お願いします。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、竹中幸生君。

○建設環境部長（竹中幸生）

お答えいたします。

令和5年度の道路の交通安全対策及び道路の維持管理費、こちらのほうには仮には積算するんですけども、その中にはガードレールのことであったりとか、あと舗装の補修であったりとか、そういったものももろもろ含んでおりますので、全体的に見て必要な金額は確保できていると。

前に答弁させていただいた300万円ぐらいは要るでしょうねというような辺りの規模は確保させていただいております。ただ春になって各地域からの要望をいただいた上で、何が道路の維持管理に対して優先順位が高いのか、そういった面を見ながら、また不足するようでしたら、また長と相談させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

ありがとうございます。状況によってはいろいろどんな災害があるかも分からんし、状況に応じて考え直していかないといけないことも多々あると思うのですが、ただ7年ぐらいしかもたないという線で、1年間に300万円要るよというのがあって、

それで初めて現状維持できると思うんですよ。部屋の蛍光灯なんかでも年数あって、1本替えてるけども2本死んでるでというような状況になっていたら、結局はなくなっていくのと一緒やから、その辺安全という意味を十分込めて確保していただきたいと思っております。それと同時に、町長にさらなるこの県公安委員会、そこへの連携やって線を引いてというのを十分言っていただくというのをよろしくお願ひしたいと思います。

それで、次にデジタル化のランドセルということなんですけども、実際どれだけやってどうなんやろう。デジタル化ということでどれだけプラスになったんかというのは、先ほど一定英語なんかはプラスになってるよというのは言っていたいていますけども、それだけじゃなくて、いろいろ例えば宿題とか、それも新たにプリントというのではなくて、使えるというようなこととか、いろんな状況が出てくると思うので、どれだけぐらい研究されているのかなというのをお答えいただきたいと思ひます。教育長、お願ひできますか。

○議長（森谷信哉）

教育長、田嶋博君。

○教育長（田嶋 博）

栗山議員の御質問にお答えさせていただきます。

デジタル教科書と紙の教科書、適材適所で全てデジタルというわけではないんですけども、やはりデジタルのすばらしいところがありまして、先ほども述べたようなところ、それから例えば特別支援の子どもたちが丁寧に問題をやれる、自分のペースでやれるといったこと、それから音楽でありますとか、美術とか図工、その制作過程を残したり、お互いに鑑賞し合うであるとか、そういった様々な使える部分が多いなと感じております。来年度につきましては、一番英語については発音でありますとか、そういったところについては個に応じた最適な学習ができるものと考えております。今後さらに活動の中へ入れていきたいと思ひております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

G I G Aスクールのところで接続するギガ数が足りないという部分を以前聞いて、ギガ数を増やしてよということをお願いに上がりました。早速、その対応をさせていただいてよかったんですけども、さらに令和5年度は10ギガの学校も数校ということなんですが、恐らくこれはだんだんとギガ数というのが必要になってくると思ひます。

何でそういうことをお願いに上がったかと言いますと、同時に開けないよというようなことを聞いたということが原因なんですけども、例えば朝登校したら開いて、ち

よって書いて皆集約できるとか、出席してるとかというような確認とか、そういうようなこととかというのにも使えたり、いろんなことができると思うんですよ。これができるよというのを聞いただけじゃなくて、自分たちでもどんどん改革していったらいいんじゃないかというんですか、新しいことをつくっていったらいい。それが有田川町の子供の成長のためになっていくんだと思うので、その辺を踏まえた中で、先生方は大変かもしれないけども、子供たちと一緒に伸びていくんやということの中で、その研究をしっかりしていったらいいと思います。

それでデジタル教科書ということで、軽減というのはまあまあどうやらあまり進んでないかなというイメージなんですけども、でも教科書を学校へ置いておくというのは、やっぱり間違いではないかなと私は思っております。文科省からそれもいいよと言われているというのはあるとは思いますが、やはり教科書というのは身近に置いておいてというのが基本だと思いますので、そういうことから考えたら、ランドセルは軽くしていったらいいと思っております。そういうことの中で、今後もどんどん研究を重ねて行って、なるべくそのデジタル教科書、それ以外にもタブレット一つで済むよというようなことを研究していただいて、進めていったらいいと思います。有田川町が和歌山県のトップに立ってやってるんやというぐらいのつもりになっていけるようお願いしたいと思います。

次に、ふるさと納税の件ですが、予算上では一応10億円ということで計上されておりました。4億7,930万円という予定でされてる、約5億円ということで半分なんですけども、頑張ってくれてるなというのは一つあるんですが、いつも言われている湯浅町、有田市、あそこが物すごく多いと。比較したらどうよというのはよく言われて、全国的に見るとかなり上の位置ではあるというお話ではあるんですが、何かここ頂けるようなことをしっかり考えていったらいいなと思います。というのは、目標10億円でして、5億円やったと。そのうち返礼品とかいろいろあるんですけども、その差というのを今度予算上で埋めようと思えば、一般財源から埋めていかないと仕方がないということになるのか、それかその事業を取りやめということになるのかと思いますので、そのふるさと納税のお金で計画されている事業というのは、やはり大事なものだと思うんですよ。おまけの事業というわけではないと思いますので、だから一般財源に切り替えてというような状況になってくると、町民の負担が大きくなるということになるのではないかと思いますので、その辺がちょっと気がかりではあります。ですから、一般財源に財源構成されているのかどうかというのを総務政策部長、お答えいただけたらと思います。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

ふるさと納税、もっといろんなことを研究して、当初の予算10億円、これを目指

して頑張っているところではあります。隣町の有田市、湯浅町、これ全国で県とかもそのふるさと納税の団体としてカウントできますので、1,788団体あります。その中で有田市は全国で18位、湯浅町は37位、うち370位、こんな感じでございます。隣町にいい見本があるんやさけ、いろいろ研究させていただいてます。明らかに違うのは、ポータルサイト数、うちも令和3年度で3サイト、令和4年度で4サイト増やして、合計10サイトで取り組んでおります。

それとメインになるのが、どうしてもうちでいきますと、柑橘類、ミカン類ということになりますので、季節が限られてくる。そして、その寄附者の全国的に見て今、本当の趣旨という応援したい町、自分の出身してる町、これへ寄附するということなんですが、今それを嘆いても仕方のないことなんですが、ある程度節税対策のネットショッピング的なものになっています。これを嘆いても仕方ないんで、それも逆手にとっていろんな戦略を打っていきたいところでもあります。そうすると、季節的にミカンの採れる10月、11月、12月、1月の最初ぐらいというその季節的なものというのは非常に弱いです。これはこれとして、いろんな形で考えて、ほかの有田川町にある品物、皆さんに喜んでいただけるようなもの、年間を通じて品質の安定したという商品について、事業者さんに協力していただいて増やしていこうと考えております。

そして、最後になりましたけれども、10億円予算を取っていて5億円しか入ってこなくて、その5億円の予算についてはというところで、5億円に対する経費については補正させていただきまして、あとの充当先というのはほかの財源に切り替えてございます。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

ありがとうございます。

先ほど言わせていただいたように、おまけの事業でやっているわけではないので、当然しないといけないものに充ててくれていると思います。これがふるさと納税でできたんやよというのは、逆にPRになる部分もあるから、恐らくは一般財源とかというような格好に振り替えられていると思うんですけども、それは仕方のないことだと思いますが、でも一生懸命頑張ってくれているところへまたむち打つのはなんですが、さらに頑張ってくださいようお願いしたいと思います。

それで、次にDX化で通知のところ、約60万円ぐらいの削減の見込みということで町長から言っていただきました。こういうふうにならしたお金、目先のお金、自分たちが始末してためられるお金というようなところをためていただいて、何かに回していただくということが十分可能だと思いますので、今後ともこの削減と

というか、節約というところというのは全庁的にいろいろ考えていただいて、進めていただくようお願いしたいと思います。60万円って思っていたより結構多くいってると思いますので、よかったなと考えております。

次に、AEDの外付けなんですけども、令和4年の中では、外付けされたのはいないんでしょうか。これもまとめて言うたら総務政策部長になるのかな。すみませんが、お答えいただけたらと思います。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

すみません、ありません。

○議長（森谷信哉）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

すみません。補正で一つでも二つでも外付けしていただきたかったかなというのが現状です。前回質問させていただいたときも言わせていただいたんですが、こっちのほうというんですか、こっちのほうという言い方がおかしですけども、吉備地区よりもどちらかと言うたら集落で清水とか、そういうとこで置いてある場所まで行くのにも結構時間がかかるというようなところがあるんじゃないかと思います。ですから、やはり同じように、先ほども言いましたように、命というのは大事なんで、そこで対応できるようにしていただきたいと思います。

AEDがあるところへ駆けつけたわ、中へ入ってるわ、それで困るなというようなところもあるのは、ガラス割って入ってくれていいよということですが、ガラスに網が入っちゃうから割られへんというようなことがあっても、それ本当にしゃれにもならん状況になると思いますので、少しでも多く、たくさん外へ出すようにしていただきたいと思います。

恐らくこれ、途中で井上部長とお金の話をさせていただいたとき、外付けの容器というのは1台20万円ぐらい要るよというような格好でのお話があったんですけども、ちょっと設置場所を考えて、軒とか、お日さんが当たらないとことか、そういうようなところに置いたりしたら大丈夫というような装置もあるように思います。現実には管内の清水分校なんかで、あるいは中央高校清水分校では簡単な容器で外に置いているような状況だと思いますので、そういうことも十分研究していただいて、レンタルなんでそんなんやったら困るというような話もあるかも分かりませんが、たくさん外へ出していただけるようお願いしたいと思います。

なお、皆さんが御存じかどうか分かりませんが、上中島の公民館、これは集会所なんですけども、それは自分たちで購入して設置するのに外付けされてるということも聞いてます。だから、今、盗難とかということよりも、そういう格好で前に進めてい



っていただけたらと思います。ちなみにガラス割ってAEDを持ち出されたよという  
ような件数というのはあったのでしょうか。ちょっとそれ、井上部長、すみませんが。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

AEDについては、本当に最初御質問いただいてから、業者ともちょっと話をしながら、外へ置いていると教えていただいたところを実際に聞きに行かせていただきまして研究いたしました。結果、来年の新年度予算、まだ議会を通過してない中なんです、そこには2か所、新設1か所と、今中へ入れているAEDを外へ出してみようかなというのを新年度予算には盛り込んでいます。

割って使ったんかというところではありますが、実際ありません。ただAEDを使ってというところの件数というのは非常に少ないので、まだその割が来ていないのかなと思っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

ありがとうございます。少しずつでも外へ出して、皆命を守るということを大切にしていっていただきたいと思います。

それと、次に軽の救急車の件なんですけども、というか救急車が入れない地域ということの中で、建設環境部長、すみません、今まで救急車は入れなかったけども、道をちょっと改修して入れるようになったよというところがあれば、何か所ぐらいかお答えいただきたいと思います。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、竹中幸生君。

○建設環境部長（竹中幸生）

緊急自動車の進入のみを目的として拡幅を基本的には行っては行っていないです。

ただ、町道に面する隣接の地権者さんが協力を申し出ていただいたので、拡幅した場所は1か所ございます。

○議長（森谷信哉）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

1か所でも増えれば、それだけ救急車が入れる状況が増えたということでもいいんですけど、今後ともなるべく増やしていくように努力をしていただけたらと思います。

確かに難しい問題やと思いますよ。救急車のために拡幅せえということではなくて、通行のためにということになるんだとは思いますが、その辺のところは状況を

考えてしていただけたらと思います。

前にお願いした軽の救急車ということなんですけども、今、町長からお話いただいたのは、新規に箱バンの軽車両、これ消防赤塗りなのかなということなんですけども、それがついていけば十分いけるということの中で、それに対応することは可能なものを欲しいと。ユーティリティーのある、ほかにも使えるというのを購入したいというお答えだと思うのですが、軽の救急車について、消防長はどのようにお考えなのかというのをお聞かせいただきたいのですが。

○議長（森谷信哉）

消防長、高井永行君。

○消防長（高井永行）

栗山議員の御質問にお答えさせていただきます。

以前から基本的には、ストレッチャーか担架で搬送するという回答をさせていただいているんですが、容態によっては軽車両へ、先ほど町長からもありましたけども、令和4年中に8件、搬送したという実績があります。雨天等の場合は、確かに傷病者の負担にはなるんですが、救急隊員がシートをかぶせる等してフォローしてます。そんな中で、救急隊員からどうしても軽の箱バンを購入してほしいという要望にはなかなかないところがありまして、それというのも軽の箱バンで本当に重症な方を心臓マッサージとかそういう処置をするというのは効果的にしづらいというところがあります。それで隊員からも要望が少ないというのが現状であります。住民の方の利益というのはもう最優先は当然なんですけども、今のような理由から現時点では更新時期に検討したいと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

よう分かりました。ただ、ほかの町で軽の救急車があるというのがあって、それがどうなのかというのももう少し研究していただいて、最終どういうふうにするのが住民のために一番いいのか、その救急車の入れない地域、そこでどういう搬送をしなければいけないのかというのを、またちょっと研究していただきたいと思います。

次に、住民票の写しの件なんですけども、以前登録している方、第三者に交付したときに、第三者から取りに来たよという通知してくださいという登録の件数というのを聞きましたけども、それからどのパーセンテージ、もしくは人数で何人から何人とか、どう変化したかというのをお聞きしたいんですけど。

○議長（森谷信哉）

住民税務部長、青石万紀子君。

○住民税務部長（青石万紀子）

栗山議員の御質問にお答えいたします。

令和5年3月1日現在で295名の方に登録いただいております。去年6月の議会後よりも25人、少しですが増えている状況になっていて、町の職員もいますけども、そのうち15人の方は、一般の方となっております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

でも部長、少なくない。PRもしてくれてる、確かにそのとおりのやと思うんよ。広報誌とかいろいろ載ってるけど、でも少なくない、プラスされたんが。やっぱりもう少し、これもっと多なかったらあかんのちゃうのかなという気になってます。だから、どないしたらええんよというのをしっかり考えていっていただきたいと思うんですよ、このままの体制でいくならね。

もう一つお願いしたのは、これはあくまでも不正請求とかそういうのを抑止するためというものもあるんですけども、それが取り返すつかない状況でほっとかれるということのないようにというのがあると思うので、お願いした全員にと、来たものは通知できるようにとしてはどうかということいろいろ調べていただいているとは思いますが、今やってるところをお聞きした中では、手作業でしてるからとてもやないけどたまらんよということなんですけども、こういうのを庁内のDXで連携するかしないかは別にしてでも、手作業よりも速くできる方法というのを考えて、何とか全員というような形でものは考えられないのかなと思うんですけども。

町長からのお話の中には、問合せがあっても、かえって不安をあおることがあるとおっしゃっていただいたんですけども、それは実際やってるとこの町が感じていることだと思うんですけども、それももう一回そういうことがないように、皆に通知するんやでというのを皆に周知すればそういうことはないと思うので、再度ここをもう一回深く研究していっていただきたいと思うんですよ。それお願いできますでしょうか。

○議長（森谷信哉）

住民税務部長、青石万紀子君。

○住民税務部長（青石万紀子）

先ほど長の答弁でもありましたように、今現在のところでは手作業で処理はしなければいけない状況になっております。機械上から必ず、もし代理人の方が取ったら、そういう方に発送できるようにとか、そういうシステムではありませんので、今現在の段階ではかなり難しいと考えております。

今後、周知の徹底とこの制度を御理解いただき、事前登録者を増やすことで今後も考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

○議長（森谷信哉）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

だからDXで考えてねということ、頭を使って何とかそういう手間がかからんようにして行って、経費もそんなにかからんような状況でということで研究して行ってほしいというのが一つ。

やっぱりなぜそんなことを言うんよって言うたら、295名で25名しか増えてないって、言うたらどうよって。10%ぐらいでしょう。もっと増える方法、広報をやって増えました、例えばこれが人口の半分、そこまでいなくても、もっともって今までよりも10倍ぐらいになりましたとかって言うんやったらあれだけども、その手だても含めていろいろ研究して、前向いて考えて行っていただきたいと思います。

まだ今、町の中で第三者に請求されて、それで事件になったとかというのはないのだろうと思いますが、1件でもあったら具合悪いよというようなつもりで、町民のために研究して改善して行っていただきたいと思います。その辺、十分前向いて研究して行っていただきたいんですけどどうでしょうか。

○議長（森谷信哉）

住民税務部長、青石万紀子君。

○住民税務部長（青石万紀子）

今現在では難しいと考えるんですけども、もう少し周知の方法とか、町民の皆様に分かっていた方法、今、長の答弁がありましたように、転入された方には制度の周知と申請書等お配りさせていただいているんですけども、またそのほかでいろいろとこの制度のことを皆様に御理解いただけるような何か対策はないかは、少し考えていきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○議長（森谷信哉）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

ありがとうございます。しっかり研究して行っていただきたいと思います。それがきちっとなったら、さすが有田川町やとなると思うんで、住民のためを考えてやる行政やとなると思いますので、よろしくをお願いします。

次に、E L - B A S Eのことなんですが、人数は増えてきてるんですけども、前回にも質問させていただいたように、ジョブカフェとか有田近辺、日高近辺にはないと。近辺というか、日高管内、有田管内にはジョブカフェがないと。最終、ひきこもりや就労できてない人間がどうしたら最終目的が達成できるんかというたら、就労できるようになってはじめて終わったよとなると思うんで、その入り口は今つくっていただいていると思うのですが、最終どこまでやるのよということの中で、有田・日高では不足しているというか、ないジョブカフェ、就職に向けての手だてのところというのを考えて行っていただきたいと思うんです。これは町単独で考えてという話ではない

んですが、有田川町に置いていただくように頑張ってお進めさせていただきたいと考えています。だからその辺のところをどう思っておられるのかなというのを、すみませんけど福祉保健部長、お答えいただけますか。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、中岡万里子君。

○福祉保健部長（中岡万里子）

栗山議員の御質問にお答えしたいと思います。

9月議会におきましても御質問いただきました、就労支援のサポートステーションと出口支援のところがございますが、当町の事業に興味を持っていただいております近隣の自治体もあることから、今後は近隣の自治体の担当者間で協議を行いながら、サポートステーション等の出口戦略を有田地域全体の共通課題として捉えまして、保健所等、また県の機関とも働きかけを行いまして、意見の集約を図っていきたいと考えております。

現在におきましては、サポートステーションはこの圏域にはございませんが、先ほど長の答弁からもありましたとおり、今のところ利用しておられる方の75%ぐらいが小中学生ということで、就労の御相談もほぼないところではございます。就労の御相談がありましたら、現在のところは有田圏域で行っておるサポートステーションの出張のところを御案内していく所存となっております。今後ともサポートステーションにつきましては、非常に重要な機関と考えておりますので、県また近隣市町村とともに十分協議を行いながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

ありがとうございます。それなるべく前へ進めていただいて、ぜひこの有田川町でということで進めていただくように協力をお願いしたいと思います。

続きまして、ALECのことなんですが、改革、今度令和5年度に協議会を立ち上げられるということでお聞きしてます。その中でいろんなことが検討されるんだと思うんですけども、実は先日、朝からALECに行っただけです。清掃やってる職員の方が清掃から入っていかれて、開館が10時だったので10時前に自動ドアを手で開けて入られて、もう一度閉められてという状況でされてたので、もうすぐ開くやろうと思って一緒に来た人とお話をしてたら、10時5分ぐらいになっても、これ開けへんぞ、どないなってるのかなと思ったので、もう一度自動ドアの前へ行くと開きました。ということは、恐らく10時にきっちりスイッチ入れてはくれてるんだと思うんですけども、外で待ってるよという人がおいたら、そういうのが分かるように、どうぞというような格好でしていただくのが、本来これサービスだと思うんですよ、

行政サービスも含めて。

だから、ここでお答えいただいているように、職員が玄関に出向きというのを、もうそう改善していただいているというのは分かりました。分かりましたが、そんな改善してるということを何で言うんよと言うたら、これは私らが言うんじゃないくて、職員が自分らで気づいてほしいなと思います。だから、常にいてる職員が町民のために何せんなんのよというところをしっかりと意識して、もしくは考える時間を持って進めていっていただきたいというのが本来の思いです。そういうことの中で、車椅子の置き方とか、座面がもう朽ちてきてるよというんだったら早急に替えるとか、そういうようなことも行っていっていただきたいし、点字ブロックの誘導するのが玄関脇のカウンターのところなんで、そこからどう通知するのよとかいうのもしっかりとプランを練って、障害者の方、もしくはそれ以外の方も含めて対応できるように一生懸命考えていっていただきたいので、その辺の努力をお願いしたいと思います。

○議長（森谷信哉）

栗山議員に申し上げます。

本日は一般質問です。要望するんであれば簡潔にお願いいたします。要望するなどは言いませんけど、簡潔にお願いいたします。

○議長（森谷信哉）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

ポッポ絵本館の運営についてなんですけども、これずっと絵本の展示、それと絵本原画の収納というのをこのままそこで行う予定でしょうか。それをお答え願えますか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

栗山議員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほど教育長が答弁させていただいたとおり、ポッポ絵本館の運営についても今後検討していくというところがございますけども、運用でよく聞くのが、今、ポッポ絵本館の開館時間が12時から午後4時になっております。この時間帯が短いんじゃないかという話はよく聞きますので、この辺につきましても会計年度任用職員の問題とありますけども、一番に検討していきたい課題であるかなと感じております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

すみません、運営時間の話もそうなんですけども、一応絵本というのは美術品扱いをすべきものなので、ずっとああいう外気の触れるところでの展示、それと保管もし

っかりした高温高湿の場所でないところでの保管というのを、それをそのまま何の改修もせずに行うつもりかどうかというのをお答え願います。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

お答えさせていただきます。

改修等につきましても、次年度の協議会で検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

しっかり検討していただきたいと思います。今、美術品扱いというような状況ではないと思いますので、その辺もしっかり含めて考えていただきたいと思います。

施策の27、絵本のまちづくりの推進、これを何も変えずにそのまま実施する予定でございますか。教育部長、お願いします。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

栗山議員の御質問にお答えさせていただきます。

その絵本のまちづくりにつきましても、先ほど教育長が答弁させていただいたとおり、いろんな人に集まっていただいて、参加者同士で意見を交換するような形の形式の会議を実施して、絵本コンシェルジュの方を中心に今後の方針について考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

そこをしっかりと検討していただきたいと思います。今のままでは美術品を展示するような施設ではないよと思っておりますので、その辺はしっかりとお願いしたいと思います。

次に防犯カメラなんですけども、町長にお答えいただいたようなところで前向いて進んでいただいていると思っておりますのでいいんですけども、でもこの各地域のゴミステーション辺りに防犯カメラを設置するというような格好で進めていただくというのは無理でしょうか。総務政策部長。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

議員おっしゃるとおり、防犯カメラというのは犯罪の抑止であるとか、また、もし犯罪が起こったときにそれを解決する糸口になっているというのは重々承知してございます。長の答弁のとおり、それはいいことは分かるんですが、一遍にというのはとても今のところ考えてございません。

以上です。

○議長（森谷信哉）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

予算の都合もあるとあると思いますが、今後第一歩ということで、その中で検討していただけたらと思います。

次に、第3点としての都市計画の変更ということで、農振地の数か月遅くなるというのはやむを得ないということで、事前の周知というのは当然されていると思うんですが、案外、ええ、これ何よと苦情を言ってこられる方も多いと思いますので、予定が狂ったよというような話も実際聞いております。ですから、何をせえということ言うてるわけではないんですが、町の広報も含めて、もっと町民がいろんなことを知る方法、通知する方法、広報で出しますよ、回覧板でも出してますよ、やってますよというだけじゃなくて、もう少し何か方法はないのかなと思ひまして質問させていただいています。産業振興部長、その辺どんなことをされたかというのを1回お答えいただけたらと思います。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、細野正人君。

○産業振興部長（細野正人）

受付停止の周知につきましては、先ほどの答弁にもありましたように、町広報で3回、それと各区への回覧、またホームページ等でお知らせをさせていただいたところですが、それで十分周知は行ったつもりではおりました。それで、この除外の申請をして宅地に家を建てるとか計画されている方においては、これから費用もかかりますし、計画をもって取り組む予定だと思ひます。そういう方にとっては大変御迷惑をおかけしたと思ひていますし、申し訳なく思ひているところですが、今後につきましては、広報する媒体をどうするかとか、その回数も含めてですが、こういう同様のことになりましたら、それも含めて考えていきたいと思ひます。

○議長（森谷信哉）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

ありがとうございます。



今回の話だけではなくて、やはり通知したよ、広報に載せたよ、それだけではなくて、周知するというのは重要なことだと思います。先ほど青石部長からもお答えいただきました、広報もしますということですが、やはりパーセンテージが上がってないということも含めて、いろいろ分かっていたくためにはほでないするんかというようなもう一つ何かないのかというのを全体的に考えていただけたらと思います、この農振だけの話ではなくて。

それと、もうこれで最後なんですけども、都市計画に防災関連の変更というのが織り込まれているのかということで、先ほど殿井議員からもお話がありましたが、どの地域なのか、全体の地域の中でいろいろ考えておられるのか。例えば、私の田殿地域、それとか藤並地域、その辺もどないしていこうというような格好で考えられているのかというのをお答えいただけたらと思うんですけど、竹中部長、お願いします。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、竹中幸生君。

○建設環境部長（竹中幸生）

お答えいたします。

まず、都市計画ということについては、まちづくり計画の中に防災を意図して、それに向けて制限とかそういう形のものはありません。ただ、都市計画区域となることで無秩序な開発がなされたりとかすることもありませんし、道路からの建築部分までの距離であるとか、建蔽率・容積率といったものがある程度制限されることで防災力は上がると思います。

以上です。

○議長（森谷信哉）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

ぜひ防災公園というのを計画されるのであれば、各地域つくっていただくというような形でお願いしたいと思います。というのは、何人かの方から公園ないなというのが聞こえてくるところもあるんです。それは単なる公園だけでつくるのではなくて、先ほどから言われている防災公園、防災時にはこうこうできるよ、そのほかにも多目的で使えるよというのは有効だと思いますから、そういうところをしっかりと計画していただきたいと思いますと思うのですが、これはもう要望ということで。要望で申し訳ないんですけども、しっかりとつくっていただきたいと思います。

以上で、質問を終わらせていただきます。

○議長（森谷信哉）

以上で、栗山昌之君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

~~~~~

休憩 12時00分

再開 13時00分

~~~~~

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

お知らせいたします。

2番、栗山昌之君より早退するとの申出がありました。よって、本日指名していただいた会議録署名議員について、会議規則第126条の規定により、議長において3番、本下雅敏君を追加指名いたします。

……………通告順3番 4番（椿原竜二）……………

○議長（森谷信哉）

続きまして、4番、椿原竜二君の一般質問を許可いたします。

椿原竜二君の質問は、一問一答形式です。

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

皆様、こんにちは。4番、椿原竜二でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回、私は三つの項目について質問をさせていただきます。

まず初めに、私事ではありますけれども、2018年1月、有田川町議会議員選挙において初当選をさせていただき、議員として6年目を迎えることができました。当選当時は28歳で、右も左も分からない、何の実績もないこんな私を議会に送り出させていただきましたこと、そして、これまで御指導いただいた皆様に心より感謝を申し上げるとともに、若者に優しい、そして若者を信じてくれた住民の皆様を裏切ることなく、これからはしっかりと邁進してまいります。

今回、3項目中2項目については、これまでに行った一般質問と重複した振り返りの一般質問であります。これまでの5年間、定例会が20回ありましたけれども、この一般質問は今まで20回、そして45項目の一般質問を行ってまいりました。執行部の皆様の御協力をいただき、形にできたものもあれば、中には形にできず本当に悔しい思いをすることも多々ありました。しかし、これからは住民の皆様のお声や思い、そして私自身の思いもこの壇上から届けてまいりますことをここにお約束いたしまして、質問に入らせていただきます。

まず一つ目、エネルギー・食料品などの物価高騰についてであります。

4年目を迎えた新型コロナウイルス感染症、昨年より陽性者の全数把握が簡素化され、昨日、3月13日からはマスク着用ルールが緩和されました。厚生労働省もマスクの着用は個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断が基本となりました。本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう御配慮をお願いしますと、そういっ

た発表をしております。

さらに5月からは、季節性インフルエンザと同等と5類に引き下げられる予定であり、ウィズコロナの下、社会経済活動の正常化が進みつつあります。しかし、ロシアによるウクライナ侵略を背景とした国際的な原材料価格の上昇に加え、円安の影響などから日常生活に密接なエネルギー、食料品などの価格上昇が続いております。この事態をどのように本町で認識しているのか。また、家計への負担が増大している状況でありますけれども、支援策など考えているのかお伺いいたします。

質問事項二つ目は、パートナーシップ制度についてであります。

私は令和4年3月定例会の一般質問に取り上げさせていただきました。その際、パートナーシップ制度の導入に向けて、先進事例を参考に研究していきたいと答弁をいただいております。パートナーシップ制度というのは、地方自治体がLGBTQなど性的少数者カップルの二人を、法的な拘束力はありませんけれども、婚姻と同等であると証明する制度であります。

これは、先日2月22日の和歌山県議会においても、パートナーシップ制度導入に向け前向きに検討すると岸本知事が答弁をされておりました。有田川町議会で行った一般質問から1年経過いたしましたけれども、これまでどのような取組が行われ、これからどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

質問事項三つ目は、保育所の使用済み紙おむつについてであります。

これも過去に行った一般質問を再度取り上げるものであります。令和4年6月の定例会の一般質問で、保育所で発生する使用済み紙おむつを保育所で処理できるのか検討し、できるだけ処理できるようにしていきたいと町長から答弁がありました。これは子育て世帯の方から非常に関心の高い課題で、議会広報誌かわら版に掲載したところ、保育所で処理してもらえるようになるのか、いつから処理してもらえるのか、ずっと今まで持ち帰っていたことを不思議に感じていたなど、たくさんのお声を頂きました。

そして先日、厚生労働省から保護者が持ち帰らず、保育所で処分をとという方針を全国の自治体に示しております。令和4年6月定例会一般質問後、これまでどのような取組が行われ、これからどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正・君。

○町長（中山正・）

それでは、椿原議員の質問にお答えをしたいと思います。

1点目のエネルギー・食料品などの物価高騰についてでございますけれども、新型コロナウイルス感染症に加え、原材料価格の上昇や円安の影響等によるエネルギー・食料品等の価格高騰に伴い、町民生活などへの影響が長期化し、大変深刻な事態であ

ると考えております。当町におきましては、本年度、地方創生臨時交付金を活用して、第3弾、第4弾の有田川町応援クーポンの配布、飲食宿泊サービス業等支援金、学校給食費の高騰分の負担、農業分野においては畜産配合飼料・施設園芸用燃油の価格高騰に対する支援を行っているところであります。来年度は学校給食費の高騰分の負担を予算計上させているところであります。引き続き町民の皆さんの生活と大切な命と健康を守るため、国や県の動向、経済情勢を注視しながら、皆さんの暮らしが守られるよう財政状況を考慮し、有効な支援策を講じてまいりたいと思います。

次のパートナーシップ制度、保育所の使用済み紙おむつにつきましては、教育部長に答弁をさせたいと思います。

以上です。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

椿原議員の御質問にお答えさせていただきます。

パートナーシップ制度についてでございますが、パートナーシップ制度とはLGBTQの性的少数者の同性カップルを自治体が婚姻と同等の関係であることを認める制度であり、渋谷区虹色ダイバーシティ全国パートナーシップ制度共同調査によりますと、令和4年12月末時点で、254の自治体が制度を採用されているとのことでございます。和歌山県では、橋本市が令和4年10月に導入、那智勝浦町は令和5年4月に導入を予定しているとのことでございます。

当町での取組についてであります。令和4年6月の部長会において、パートナーシップ制度の導入について、どの部署に対応が必要か検討しております。町営住宅の入居について対応が必要であること、また申請の受付は各庁舎の窓口になることなどについて意見を交換いたしました。その後、令和4年9月に人権擁護委員代表の方とパートナーシップ制度の導入に向けて相談を行っております。

令和5年1月22日にLGBTや育児放棄などの家族問題を課題とした人権映画を人権機関有田川が主催で金屋文化保健センターで実施し、映画会参加者に対しアンケートを取ってございます。アンケートの内容につきましては、同じ人間として生まれましても、いろいろな生き方があることが今さらながら分かりました、自分と違った生き方の人を理解するのは難しいが努力したい、性同一性障害は扱っていたが偏見を持たずに理解すべきだなどの意見を頂戴しております。また、令和5年3月6日の人権機関有田川理事会において制度導入について説明を行っております。

議員おっしゃるとおり、和歌山県議会でパートナーシップ制度導入に向け前向きに検討すると岸本県知事が答弁してございます。当町といたしましても、パートナーシップ制度導入に向け取り組んでいきたいと考えております。

次に、保育所の使用済み紙おむつについてでございますが、使用後の紙おむつを持

ち帰ることは衛生的な方法ではないと考えてございます。また、使用済み紙おむつの持ち帰りがなくなることは、保護者にとっても大きな負担軽減になるとともに、保育士にとっても使用済み紙おむつを子供ごとに振り分ける業務がなくなることで負担軽減になると考えてございます。

取組についてでございますが、令和4年度第2回保育所長会において、保育所におけるおむつの処理について協議を行っております。子育てへの意識づけとしてのおむつを持ち帰ってもらうことの意義、大量のおむつを園内に保管もしくは収集してもらうことの困難さなどの意見が出され、保育所の現状確認を行っております。

令和5年1月23日に保育所において使用済み紙おむつの処分を行うことを推奨するとの通知が厚生労働省からなされたことを受け、令和5年1月の保育所長会において、使用済み紙おむつの園処理実施の問題について再度協議をしております。大量の使用済み紙おむつを保育所内で保管することの衛生管理、子供の体調管理の意識づけ、保護者と保育士のコミュニケーションのツールになっていることなどの意見が出され、問題点について情報共有を行っております。

保育所内での保管場所の確保、保管場所の衛生管理が一番の問題になると考えてございます。保管場所の確保、衛生管理の問題をいかに解決していくかを調査し、早期の使用済み紙おむつの園処理の実施に向け、前向きに検討していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

御答弁ありがとうございました。それでは、再質問を行ってまいります。

まず、エネルギー・食料品などの物価高騰についてであります。

答弁では、役場も行政側も大変な深刻な状況であると理解をしてくださっていることは分かりました。そういった中で、支援策っていろいろあって、もちろん住民の皆様様の生活支援をやっていかなければならない。また、商工業者であったりとか、経済対策、こういったところも必要になってくると思います。

そして、さらには皆様が消費喚起を促すような政策、こういった政策ももちろん必要であるかなと感じるところでありますけれども、答弁を聞いている限りでは、これからといいますか、行っていくことで言うと、来年令和5年度で今考えているのは、給食費の高騰分の予算計上をしているというところで、これぐらいしか今のところ支援策を考えられてないのかなと感じています。もちろんやっていかなければいけないということは、それこそ私も行政側もそうですし、皆様感じているところではあるんですけれども、現時点で特に支援策など考えていないのか。もし考えているのであれば、どういったことを考えているのかということをお聞きしたいんですけど、まず生

活支援とかは総務政策部長、また経済対策面で産業振興部長、このお二人から答弁いただけますか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

椿原議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

特段、本当に景気をよくせないかなというのは重々長の答弁でもありましたとおりでございます。ただ町の単費でするとなると、なかなかできないというのが実情でございます。ただ国や県の施策があれば、それに飛びついてやっていきたいと思いません。

何事にもそうなんです、時期というものがあると思います。よそがやっている町の支援もやればいいというんじゃなくて、例えがいいか悪いか分かりませんが、風邪薬でもその飲む時期って、本当にふいふいしてるときは熱さましのほうがいいのか、そういういろんなことを考えながら、一番いいタイミングで国や県の施策が出れば、それに飛びついてやっていきたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、細野正人君。

○産業振興部長（細野正人）

椿原議員の御質問にお答えさせていただきます。

今までコロナ禍の経済対策としていろいろとさせていただいておりました。地方創生の臨時交付金を活用して今までやってきたわけなんですけども、持続化給付金であったりとか、飲食・宿泊の補助金であったりとかやってきました。今、応援クーポンにつきましては4回、私どもでさせていただいて、今この3月いっぱいまで使用期限となっております。

答弁にもありましたように、エネルギー価格、食料品の価格、影響を受けまして町内町民、また事業者の方々、非常に大変な思いをしているということは私どもも承知しておりますし、認識しているところでございます。町財政につきましてもこのような状況で大変影響を受けているわけなんですけども、できる限りの支援については考えていきたい。また、国の補助金等についても、頂けたら考えていきたいと思っておりますけども、まず苦しい事業者さん等おりましたら、まず相談をいただいて、また相談に乗らせていただくと。そして、うちにそういった対策がなくても、国のほうに何とかつなげられんか、そういった方向へも精いっぱい対応させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

心強い答弁、ありがとうございます。それこそ総務政策部長も産業振興部長も本当に心強い答弁だなと感じています。

要約すると、今すぐ打てるような支援というのはなかなか財政的にも厳しいですし、なかなか打てないというところでありますけれども、産業振興部長も何かあったら相談くれたら絶対見捨てへんという心構えととらせていただきました。総務政策部長も、先ほどおっしゃってくれたように、本当にいろんな自治体がいろんなことをやっています。恐らく僕がぱっと調べた限りでも、橋本市、紀の川市、有田市、広川町とかもいろんな政策を打ってやってくれてますけれども、ここは多分僕よりもその辺しっかりと調べてくださってるだろうなと思っています。もちろんそういったところ、しっかりアンテナ張って、どこの自治体がどんなことをやってる、じゃあうちではどんなことをやっていこうって、まねする必要はないですけども、それを参考にして有田川町バージョンをアレンジしてくとか、そういったこともやっていっていただきたいなと思います。

せっかく答弁者に副町長も通告させてもらってますんで、副町長、この辺経済対策であったり生活支援、消費喚起を促す政策、こういったところの考えがあればお聞かせいただけますか。

○議長（森谷信哉）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

今、全体的な国の政策とすれば、経営者の人たちにとれば事業再構築補助金だとか、県も同じような、その小規模なチャレンジ補助金というのは経営を安定させていくというのが一つのこと。そして、働かれる人、労働者に対しては賃上げを今かなり支援策をもってされています。それで、今年の春季生活闘争も大体予測が2.75%から3%ぐらいと言われていて、それで物価が4%から5%ぐらい上がっていますので、その間がどうしても埋まらないところがあると思うんです。平均的に言えば、それに対応できる御家庭と、やっぱり平均なので対応できない御家庭がいらっしゃるかなと思うんです。

そこで今、マスコミの報道を見ておりますと、国の予備費を使って、またこの交付金等、現実にはどうなるか分かりませんが、交付金も触れられているところでもありますので、その辺のところはまた国、県の支援策等もアンテナを張りながら、注視しながら、それが現実となりましたらまたしっかりとその政策を打たせてもらえればなと思っています。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

御答弁ありがとうございます。

今、総務政策部長であったり、産業振興部長、副町長に答弁いただきましたけれども、ここの部分ってこの部署だけじゃなくて、本当に役場、行政、執行部の皆さんも全庁的に考えていただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

最後、町長にも答弁いただきたいんですけども、本当に今、電気代も高騰して、ガス代も高騰して、その影響ってもちろん住民の側だけじゃなくて、私たちこの行政の補正予算もそうですし、来年度の当初予算を見させてもらってもそうですけれども、かなりこっちの行政側も影響を受けています。

そういった中で、住民の方から本当にここ最近よく言っておられるのは電気代の高騰がほんまに苦しい、何ならもう家賃と変わらんぐらい電気代がかかるとるんや、本当に苦しいというようなお声もたくさんいただいています。もちろん、国、県の動向というのも大切ですし、経済情勢を注視していくということも大切であると思います。

そういった中で、多分やってくださっているとは思いますが、国、県からの交付金であったり、そういったところを待つという姿勢ではなくて、町からもしっかり国、県に声を上げていくということをやりたいなど。多分やってくださっているとは思いますが、その辺、町長の意気込みといいますか、思いを聞かせてもらえますか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正・君。

○町長（中山正・）

椿原議員おっしゃるとおり、物価の高騰というのは本当にすごいものがあって、特に電気代、これは家庭にもろにかぶっている状況であります。

ただ、先ほど部長もおっしゃったとおり、町単独で全部の支援をやるということは、個々に割れば微々たる額になりますので、先日も国のほうも予備費が5兆円余っているんで、これはもう経済対策に回すと。もちろん副町長がおっしゃったように、給料の賃上げアップにも回ると思いますが、それを期待して待っているところでもありますし、またその機会があれば国のほうにもぜひ5兆円の分を分配してほしいということは必ず申し上げて、また期待を持って待っているところです。

○議長（森谷信哉）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

ありがとうございます。よろしくお願いします。

それでは、二つ目のパートナーシップ制度に移りたいと思います。

先ほど答弁を聞かせていただきましたけれども、ちょっと残念に感じるのが、1年



前の答弁内容とほぼ変わっていないのかなとちらっと感じます。この辺、導入に向けて進捗というのが順調に進んでいるのかどうかお伺いいたします。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

椿原議員の御質問にお答えさせていただきます。

令和4年6月の部長会の後なんですけれども、要綱の準備に入り、人権擁護委員の代表の方と9月に相談した際には、作成した要綱案を提示しながら相談を行っております。その後、制度導入を進めたところでございますが、導入することが目的ではなく、性自認の多様性に関する理解を深めていくことにより、性的マイノリティの人々に対する誤解や偏見をなくし、誰もが自分らしく生きることができる社会の実現を目指していくためのパートナーシップ制度の導入であるという思いから、一旦制度の導入を中止したところでございます。先進地の取組事例を参考に早期の導入に取り組んでいきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（森谷信哉）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

答弁ありがとうございます。

部長おっしゃるとおり、このパートナーシップ制度というのは導入が目的じゃないというのは本当にそのとおりだと僕も思ってます。もちろん、これが導入されれば、いろんな今まで受けられなかったサービスが受けられるようになるとか、そういったメリットがあるのは事実なんですけれども、僕も前回の一般質問でもここで言わせてもらってるんですけれども、サービスを受けるために導入するのが目的じゃないよと僕も言わせてもらってます。僕ももちろんそう思っていますし、やっぱり当事者本人たちが受け入れられていると感じてもらうことが大切ですし、こういったところが本当に重要だと思っています。けれども、婚姻関係じゃないとできないことであったりとか、認められないところはたくさんありますから、ここは早期実現に向けて頑張っていたきたいなと思います。

そして、これ人権担当というのが4月からですか、総務のほうに変わると先日の全員協議会でおっしゃってくれてたと思います。教育部長の今の答弁を聞く限りでは、前向きに考えてくださっていると感じました。そういった中で、前回も先進地の事例というのを参考にしながら進めていくと答弁をされていますけれども、ここを前向きに進めていくと感じているんですけれども、これは部署が変わってもしっかりとこの思いをつないでいただけるのかどうか、総務政策部長、お答えいただけますか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

もちろん受け継がせていただきますし、議員おっしゃるところの、これが全てではない、これが取っかかりで第一歩やと。今まで理解されにくかった方たちというのを理解する時代になったんやと思います。またその時代に乗らなあかんと思います。

知事の2月22日の答弁にあったとおり、県も前向きに進んでいく、町も前向きに進んでいくという形で教育委員会で今まで練ってきたことを引き継がせていただいて、最終的にはそういうもっと理解を重ねられるような法的な手段を目指して取り組んでいきたいと考えております。

○議長（森谷信哉）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

前向きな答弁ありがとうございます。ここもしっかり前向きに進めていただけたということを確認いたしましたので、これ以上再質問はいたしません。

最後に、保育所の使用済み紙おむつについて再質問をさせていただきます。

先ほどの答弁を聞かせてもらおうと、一般質問を行わせてもらって、そこから特に動きはなかったのかなと正直感じました。けれども、国からその通知があつてから、そこからちょっと動き出したのかなという印象を持たざるを得なかったんですけれども、現在のこの進捗状況といいますか、進み方、この辺教育長としてこれはどのように感じているのかお伺いいたします。

○議長（森谷信哉）

教育長、☐嶋博君。

○教育長（☐嶋博）

椿原議員の御質問にお答えさせていただきます。

進捗具合ですけれども、課題は有田川町におきまして保育所規模の大小、それから施設の環境の違いもございます。そういったところで、それぞれどのように対応していけばいいのかということは検討してまいりました。できるだけ、今後早い時期に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

教育長からも、できるだけ早い時期にという前向きな答弁をいただきました。

それこそ保管場所の衛生管理というのが大きな課題になってくるんやという答弁でしたけれども、この保管場所の衛生管理ということについても、前回同じ答弁をされているんです。その答弁後、ここの課題、そんなに簡単に解決する問題じゃないかも

しれないですけれども、多分いろんな検討の余地というか、これだけの期間があれば保管場所ぐらいと言いは悪いんですけれども、どうにかなるのかなと思うんですけど、この辺まだ解決できていないのかなというのと、この辺は検討はしっかりしていただいているのか、教育部長、いかがでしょうか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

椿原議員の御質問にお答えさせていただきます。

保管場所の確保というのは、前回の答弁でもさせていただいているんですけども、有田川町には規模の大きな保育所、藤並保育所ときび森の保育所がございまして、この2か所については保管場所をどこにするかとか、どう管理するのかというのがすごい問題になってきているのかなと考えております。この園については、進んでいないところではあります。小さい園につきましては問題は解決できるのではないかとはい思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

答弁ありがとうございます。

この問題なんですけど、実は前回一般質問をさせていただいたときって、教育部局も前向きな答弁やったんですけど、それ以上に町長が本当にお母さんたちの思いというのを感じてくださって、よしやるぞという旗振りを町長は議場でしてくださっているんですよ。僕の実感になるかもしれないですけども、町長がやるぞって旗振りやってくれるのに対して、応えられているといいますか、今回ちょっと動きどうなのかなと感じてしまいました。それこそ町長が物すごく前向きに考えてくださってましたから、教育長はこの辺、保管場所の衛生管理も含めてですけれども、思いといいますか、町長がこんな前回言うてくれてますけども、この辺教育長の思いを聞かせてもらえますか。

○議長（森谷信哉）

教育長、☐嶋博君。

○教育長（☐嶋博）

お答えさせていただきます。

課題はございますが、それからそれぞれの施設によって違いはあるんですけども、できるだけ早い時期に保護者の皆様のお持ち帰りから園の処理に持っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（森谷信哉）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

ありがとうございます。

教育部長と教育長の答弁をまとめさせてもらったら、できるだけ早い時期に、そしてできる園から徐々にやっていくと感じさせていただきました。もう前向きな答弁をいただいていますので、これ以上は再質問いたしません。

けれども、これは今回この教育部局だけではなくて、本当に全庁的な問題だなと僕は思っているんですけども、今も早い時期にと聞かせてもらってますけれども、これ普通の民間とは言いませんけれども、やっぱりゴールを決めて、このゴールから逆算を行って、今の時期どんなことやってなあかん、この時期にはここまで計画が進んでないとあかんとか、そういった計画性を持ってしっかり事を進めていくことって僕は大切ななと思っています。

今回、過去の一般質問の振り返りというのも触れさせていただいたんですけども、先ほどの議員もそうでしたし、この後、先輩議員も控えてますけれども、過去の一般質問の振り返りの一般質問でさらに行うというのは、議場で答弁いただいたことって物すごい重いことですから、僕たちもやっぱり住民の方から負託いただいて、議会のこの場に送り出させていただいて、この場で発言やってるって、この内容って僕もしっかり覚悟を持って、思いを持って発言してますから、この議場での発言の責任の重さというのは、我々もそうですし、やっぱり執行部の皆さんにも持っていただきたいと思うんです。なので、そこで答弁したことに対して、町長が旗振りやってくれたことに対してもそうですし、しっかりと皆さんが同じ方向を向いて、どんどんと前へ進めていただきたいと思います。

町長、この辺、また今回の一般質問でパートナーシップも保育所の紙おむつも再度させてもらったんですけども、最後、町長の思いだけを聞かせていただいて、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正・君。

○町長（中山正・）

まず、パートナーシップについては、国民全てが賛成というわけじゃないんですけども、和歌山県もその件に取り組んでいく、今の部長の答弁でも前向きに取り組むということですので、有田川町としてもパートナーシップ解禁に向けて取り組んでいくと思います。

それと、また紙おむつについても、前回答弁させていただきました、その後いろんな議論があったようです。特に大規模な藤並ときび森の保育所については、紙おむつの保管場所であったりいろんな問題点を解決に向けてですよ、やめるんと違うて解決

に向けていろんな協議を重ねてきた中で、やっとできるだけ早い時期にやるということでありますんで、そこら辺りも早い時期ということでありますんで、そんなに遅くない時期に実施をされると思っています。あまり遅うなったら、私のほうから再度しますんで、御理解願いたいと思います。

○議長（森谷信哉）

以上で、4番、椿原竜二君の一般質問を終わります。

……………通告順4番 14番（増谷 憲）……………

○議長（森谷信哉）

続きまして、14番、増谷憲君の一般質問を許可いたします。

増谷憲君の質問は、一問一答形式です。

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

ただいま議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私は今回三つのテーマで質問させていただきます。

まず最初に、子育て支援の問題であります。私はこれまでも子育て支援について様々な角度から質問を行ってまいりました。今回、再度同じ内容のものもあったり、また違う内容のものもありますけれども、ぜひとも真摯な態度で答弁をいただきたいと思えます。

まず、保育所運営に関わっての問題であります。

保育料の無料化についてであります。現在、3歳から5歳児の保育料は国の制度で無料となっております。しかし、ゼロ歳から2歳児は子供の人数や課税世帯などによって全額から半額の範囲内で保育料を払っております。例えば、子供3人以上世帯の場合、3人が保育所等へ入所している場合、第1子で年収360万円前後は保育料全額払い、第2子は保育料を半額払っています。子供二人が保育所等へ入所の場合、第1子で年収360万円前後と第2子は年収360万円以上の場合、保育料を全額払っています。子供一人が保育所等へ入所の場合、第1子で年収360万円前後の場合、第2子で年収360万円以上の場合には保育料を払っております。子供二人世帯の場合であります。保育所等へ二人が入所の場合、第1子が年収360万円前後で保育料を全額払い、第2子で年収360万円以上の場合、保育料は半額払っております。子供一人が保育所等へ入所の場合、年収360万円前後の場合、保育料を全額払っております。それで今申し上げました事例に該当する世帯の保育料を無料にしてはどうか、県内では4町1村で全額実施していることになっております。

次に、保育士の人数の問題であります。国の配置基準は、ゼロ歳児で3人の保育士、1歳から2歳児では6人の保育士、3歳児では20人、4歳から5歳児では30人という基準を設けております。しかし、これは正規保育所の配置基準です。しかし、国の配置基準では、子供に寄り添った保育ができない観点から、独自に基準を上乗せ

して対応しております。また、ここ3年間の新型コロナウイルスの感染により、保育士の計り知れない負担増や、仮に地震や火事が起きたときに子供の命と安全を守るのだろうかという不安が常にあります。そして、吉備地区の保育所は園児の数が増えるばかりであります。現在の保育士の配置数はどのようになっておりますでしょうか。

次に、育休退園の問題であります。施設や保育士の関係でゼロ歳から2歳児の間で上の子が保育所へ行って下に子供が生まれた場合、保育所に通っている上の子供に退園を求める場合があります。現在はそのような事例があるかどうか確認しておきたいと思います。

次に、吉備地域は人口が増え続けております。それにより子供の数も多くなり、保育所の部屋や保育士が足りなくなってきました。そこで、吉備地区の保育所の建設や清水地区の保育所の園児の減少を心配するわけではありますが、今後の対応はどのように考えておられるか示していただきたいと思います。

次に、会計年度任用保育士が全体の半数近くを占め、もしくは占めており、保育担任まで持つ場合があると聞いております。保育は正規保育士で対応すべきですから、計画的に正規保育士を採用すべきではありませんか。

二つ目の項目の問題として、学童保育所の保育料の算定根拠と根拠規定はどのようになっていますか、示していただきたいと思います。

次に、加齢性難聴支援について伺います。

加齢による難聴は一般的に老人性難聴と言われております。現在、聴覚での身体障害者手帳の交付を受けている方だけが補聴器購入の助成が受けられています。この難聴は高齢者にとって最も一般的な身体機能の低下の一つであります。国立長寿医療研究センターの調査によれば、全国の難聴有病者は65歳以上で1,500万人、45%も占めております。また、日常生活に支障を来す程度とされる難聴者は、70代男性で五、六人に一人、女性で約10人に一人の調査結果が報告をされております。加齢により耳が遠くなる加齢性難聴が、日常生活を不便にするだけでなく、社会活動への参加が減り、コミュニケーションを困難にし、うつ病や認知症の危険要因になると指摘されているのは御存じだと思います。

厚生労働省の新オレンジプランでも、認知症の危険要因の一つだと挙げられております。また、認知症予防国際会議でも、認知症の修正可能な九つのリスク要因が列挙されており、難聴により脳に入ってくる情報が少なくなることが脳の機能低下につながり、認知症につながると指摘されております。

さて、認知症ですが、総合支援事業や介護保険でも対応せざるを得ない状況にあります。将来9.5人に1人になると推計されております。そして、認知症の治療方法はまだ見つかっていません。しかし、リスクを高める要因が明らかになっております。先ほど言いましたが、厚労省が2020年から新しい認知症施策大綱では、加齢、遺

伝性、高血圧、糖尿病、喫煙、頭部外傷、難聴が挙げられております。これは本人と周りの関与で改善できる点もあるということが言えます。

認知症予防介入ケアに関する国際委員会では、認知症の発症リスクを高める要因のうち、本人が意図すれば改善可能な要因をまとめたものがあります。それによりますと、45歳から65歳の認知症になりやすい要因項目三つ、高血圧、肥満、聴力低下を明記し、聴力が低下すると認知症になりやすい発症リスク1.9倍、難聴リスクを持たなくなったら認知症患者が9%も減少すると出ております。認知症になる要因九つを減らせれば、認知症を最大35%も減らせる可能性を指摘しております。難聴になりますと、相手の声が聞き取りにくくなり、会話が苦手になったり控えようとなります。相手の方は大きな声で繰り返し言わなければならないから負担が増えます。そして、だんだんと周囲の方々へ負担をかけている自分に気づくようになります。そこで、まず加齢性難聴への対策は認知症の対応につながるという認識はいかがでしょうか。

次に、介護保険制度の要介護申請の認定調査のうち、聴力に関する調査と高齢者の難聴実態の把握と定期的な検査で実態を把握する必要があるのではないのでしょうか。また、特定健診時などの問診票に項目を追加すべきではないのでしょうか。

次に、手帳が交付されている難聴の方の医療費控除が受けられることの周知はされておられるのか確認したいと思います。

次に、難聴の補助対象にしている70デシベルと世界保健機構の41デシベルの違いが大き過ぎますが、なぜこのような違いがあるのか問題だと思いますが、認識はどうですか。

これらのことから、補聴器が高額であるため加齢性難聴の方にも助成制度を設けていただき、認知症の予防と高齢者の社会参加の道を広げていただきたいのですがどうでしょうか。

最後の質問に移ります。降雪対策についてであります。

去る1月末から2月にかけて、清水地域を中心に積雪がありました。気象庁では、10年に一度の雪が降ると予測をしていました。しかし、実際に降った雪は、こんな雪は初めてやとか、60年ぐらい前に体験して以来やなというくらい60センチから1メートルを超える積雪でありました。まさに降雪地域で降る雪の感じだったようがあります。それだけの雪が降ったものですから、当然、私たちの生活に支障が出ました。4日間雪が降り続いたら、トータルで12日間も除雪した方がいたり、道路では国道は割と早く除雪していただきましたが、町道等がなかなか進まなかったこともあり、車が走れないような状況でした。山間地域では、雪の重みで倒木があり、道路が通行止めになったり、線が切れて停電したり、断水、移動が困難になり孤立したところもあり、生活必需品の不足もあったようです。

また、ビニールハウスの倒壊が数棟、ガレージの屋根が押しつぶされたり、屋根か

ら落ちる雪の音はまるで地震が起きたようなすごい音がしたという感想、屋根の雪かきをしないと家がどうなるか心配した、清水行政局付近の町道で町民が道路の雪かきをしていたように、あちこちで雪かきをしていたとお聞きしました。そして、除雪できる重機が不足したため、除雪に時間がかかったようです。停電した地域を早期に復旧させるために、重機を優先して回したこともお聞きしました。ですから、ふだん使っている生活道路の除雪や自宅に通じる道の除雪には至らなかった、また凍結防止剤の不足など様々な問題点を浮き彫りにいたしました。そこで、全体としてどのような被害が出ていたのか、改めて降雪により把握状況を報告していただき、そのことへ対応する上での問題点、課題についてお答えをいただきたいと思います。

次に、今回の降雪ですが、普通ではないように思いました、まさに地震などと同じように、雪害ではないかと考えるわけですが、この点の認識はどうでしょうか。

第3点目として、今回の降雪による事態を受けて、今後できるだけ迅速な除雪対策や孤立対策、倒木や停電時の迅速な対応ができるよう、情報の的確な把握と判断、気象情報も最近、吉備、金屋と清水地域の情報に分かれましたが、気象庁との連携、また県や建設業者など関係機関との連携を密にして、迅速な対応が取れるよう進めていただきたいと思いますがどうでしょうか。

4点目として、以上の対策や連携を取る上でも、地域防災計画との関連性を考えるべきだと思います。地域防災計画には、地震や風水害への計画が盛り込まれております。しかし、雪害という形では明記されておられません。盛り込むべきではありませんか。雪害の蓋然性が低くても、今日の気象状況は予測しにくい面やどんなことが起こるか分かりませんから、地域防災計画の目標は減災対策であります。ですから必要だと考えますがいかがでしょうか。

これで第1回目の質問を終わります。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正・君。

○町長（中山正・）

それでは、増谷議員の質問にお答えさせていただきたいと思います。

1点目の子育て支援についてでありますけれども、保育料が無料になっていない世帯の無料化につきましては、保育料は保育に必要な費用の一部を世帯の所得に応じて御負担いただいております。多子世帯につきましては、保育所に同時に在園されている場合に、第2子は半額、第3子は無料、さらに年収約360万円未満相当の世帯につきましては、同時在園であるかに関わらず、第2子、第3子について無料という運用を行っております。令和4年度では、ゼロ歳児から2歳児256人のうち91人の児童が無償となっております。今後も、同様の運用を行っていきたいと考えております。

次に、保育士の配置基準からして現状の配置数につきましては、児童福祉施設の設



備及び運営に関する基準を上回る保育士を配置しております。

次に、育休退園につきましては、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が施行され、保育を必要とする理由として、妊娠・出産が認められたところでございます。有田川町では、妊娠・出産を理由とする入所は、子ども・子育て支援法施行規則に準じ出産前1か月から出産後2か月の期間としているところでございます。期間終了後は退園をお願いしているところでございますが、個々の状況により判断しております。

次に、吉備地区の保育所の新設と清水地区の保育所の運営につきましては、吉備地区における保育所の新設ではなく、金屋第一保育所の新設による受入れ児童数の増加により対応していきたいと考えております。清水保育所の児童数は減少していますが、存続していきたいと考えております。

次に、正規保育士の採用につきましては、現在62名の正規保育士が在職しております。

次に、学童保育所の保育料の算定基準と根拠規定につきましては、放課後児童健全育成事業の基準に基づき、算出される町が支払う委託料から、各学童クラブの運営に必要な経費の差額を保育料として御負担していただいております。

次に、2点目の加齢による難聴支援についてですが、加齢性難聴への対応は認知症対策につながるということの認識につきましては、加齢により聴力が低下することは、聞き取りにくさから社会的孤立やうつ病などの精神的ストレスにさらされやすく、それが脳の認知機能に悪影響を与える可能性があります。適切な対策を取るとは認知症の予防や進行を遅らせる可能性があることより、加齢性難聴への適切な対策は、認知症のリスクを軽減するための要素の一つになると認識しております。

次に、介護保険での要介護申請の認定調査のうち、聴力に関する調査等、高齢者の難聴実態の把握と定期的な検査を、特定健診や問診票に項目を追加すべきではないかということにつきましては、介護保険の認定調査においては、聴力に関する項目があり、調査員が実際に確認して調査を行っております。聴力に関する調査を行うことは、介護の必要度や介護サービスの利用に影響を与えるため必要な調査となっておりますが、聴力に関する項目を取りまとめたものはございません。

また、特定健診につきましては、生活習慣病の予防を目的としており、国の特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準に基づいて、問診、身体測定、尿検査、血液検査、心電図の各検査を実施しているところであります。聴力検査については、国の基準にないため、問診票の項目を追加する予定はございません。

次に、医療費控除の対象になっていることへの周知につきましては、補聴器の購入費用に係る医療費控除の取扱いについては、診療を行っている医師の判断に基づきます。医師の治療を受けるための補聴器購入費用は、以前より医療費控除の適用がありますので、特に周知は行っておりません。補聴器の購入費用が医療費控除の対象とな

るかどうか迷われたときは、税務署や税務課に御相談いただければと思っております。

次に、補助対象の70デシベルとWHOの41デシベルの違いの問題点の認識につきましては、現在、日本では身体障害者福祉法に基づいて聴覚程度等級は2級から6級に区分されており、補聴器購入補助が受けられます。一番軽度の6級が両耳の聴力レベルが70デシベル以上の方などとなっており、一方でWHOでの補聴器装着の推奨は41デシベル以上となっています。日本の障害程度基準はWHOの基準に比べて厳しいものと認識しております。

次に、助成制度の創設につきましては、現在のところ加齢性難聴の補聴器の相談がありましたときには、手帳の基準に該当する可能性もありますので、できる限り耳鼻科の受診をしていただくよう案内しているところであります。引き続き、国や県、他の自治体の動向を注視しながら、他の高齢者福祉サービスの状況も踏まえ、総合的に検討してまいりたいと思っております。

次に、3点目の降雪対策についてですが、令和5年1月24日からの数十年に1回と言われる大寒波により、地域によっては今までに経験したことのないような積雪となりました。被害の状況につきましては、清水地域を中心に水稻育苗ハウス10施設、農業施設2施設、倉庫1棟の倒壊、水道施設においては凍結等の被害が発生し、一部地域において断水も発生いたしました。道路関係では、町道が172路線、林道が36路線、国道480号や県道においても積雪及び倒木により通行不能となりました。

今後の対策といたしましては、被害を最小限に抑えるため、日頃からの防災準備や対策を講じることが重要であると思っております。町民の皆様一人一人が防災・減災への安全対策や防災認識が向上となるよう、災害対策についてしっかりと啓発してまいりたいと思っております。また、気象警報等が新たに二次細分化され、吉備・金屋と清水それぞれの地域に応じた気象警報や土砂災害警戒情報が発表されることになりました。きめ細やかな気象状況に応じ、よりの確な防災行動ができるよう取り組んでまいりたいと思っております。

次に、今回の降雪は雪害ではないかの認識につきましては、降雪・積雪による生活道路の寸断、倒木が原因となる停電や農業用ハウス等の倒壊も発生しており、雪害であったと認識しております。

次に、迅速な除雪ができる体制づくりにつきましては、当日は早朝から和歌山県は国道480号、当町は町道を中心に職員や土木業者による路面融雪剤散布及び除雪作業に着手いたしました。町道の作業は、国道・県道などから枝線の入り口から着手しましたが、積雪量や路面凍結、倒木の影響を受け、なかなか除雪作業が進まなかったといったことから、道路啓開の作業スピードを上げるのは難しいものではないかと思っております。危険も伴うような厳しい現場の状況の中、土木業者の皆さんには迅速に対応していただけたと考えております。

今後の降雪対応といたしましては、今回のような大寒波、降雪などが予想される場

合、住民の皆様にも食料品や水、燃料などの備蓄や水道管の凍結防止措置などを周知していきたいと考えております。今回、一部の場所で停電が長引くことになりました。要因は、積雪が深く、倒木により関西電力の車両が搬入できなかったためであります。そのため今回の停電時には、関西電力の車両が停電地区へ搬入し迅速に復旧していたくよう、町としましても優先的に除雪や倒木撤去を行いました。電気は生活上欠かせないものでありますので、町も精いっぱい協力させていただきますので、関西電力には迅速な停電復旧と電気の安定した供給をしていただけるよう強く申し上げております。

次に、地域防災計画に盛り込むべきではないかということでもありますけれども、雪害対策につきましても、国の防災基本計画に基づき、災害予防及び災害応急対策等について盛り込むよう検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

再質問させていただきます。

まず子育て支援の問題であります。先ほどのゼロ歳児から2歳児で保育料が無料となっている人数であります。256人中91人ということでありました。これはパーセンテージで言うと、大体36%なんですよ。子育て支援の観点から言いますと、町独自の施策として私は無料に切り替えるべきだと思うんですけども、再度お聞きしたいと思いますがいかがですか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

増谷議員の御質問にお答えさせていただきます。

保育料は保育に必要な費用の一部を世帯の所得に応じて御負担していただいております。多子世帯に係る軽減以外にも各階層の保育料は、国の基準から軽減を図っているところがございます。全ての世帯への支援拡大につきましては、今後も県または国の動向を注視してまいります。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

今のところ、先ほどの数字から考えますと、多子世帯の場合、170人前後ぐらいになってくると思うんですけども、仮に無料化になれば、財源ですけれども大体どれぐらいの試算になりますでしょうか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

お答えさせていただきます。

令和3年度の決算値でございますけども、2,900万円ぐらいになっております。以上です。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

今の額だとそんなに大きな額で私はないと思うんです。財源で言えば、例えばふるさと納税なんかも、買ってくれる方から見れば、どういう項目で使ってほしいという項目もあるんですけども、子育て支援の項目も入っておりますし、結構お金もありますし、また国から文句を言われている財政調整基金をため込みすぎではないかという声も頂いている中で、こういう面での財源を使えば私は十分可能だと考えます。今後の保育行政、町全体に関わる子育て支援の充実から必要な課題でありますので、ぜひ求めておきたいと思います。再度どうですか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

お答えさせていただきます。

同じ答弁になって申し訳ございませんけども、財源についての問題もありますので、今後も国、県の動向を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

子育て支援の観点から考えたら、こういうことも充実させていかなあかんなど。一つのことをやってそれで済むというわけじゃないので、そういうことで考えていったら、こういうこともぜひ検討していただきたいと思います。

次に移ります。保育士の人数なんですけども、正規保育士と会計年度保育士の人数はわかりますでしょうか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

お答えさせていただきます。

正規保育士は62名、会計年度任用の保育士は92名となっております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

ということは、やはり正規保育士より会計年度が多いと。でも、この会計年度任用保育士の92人分なければ保育行政は回らないということではないんですね、お答えいただけますか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

お答えさせていただきます。

正規職員62名では、基準基礎の人数に達していませんので、会計年度任用職員が必要になっているということでございます。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

これだけ多いというのは、私は問題だと思うんです。やはりこういうところは、正規保育士で対応するよう求めておきたいと思うんです。

以前もお聞きしたことがあったんですが、会計年度任用保育士に担任を持たせた事例があったと思うんですけれども、この点は改善されているのかどうか確認したいと思うんですがいかがですか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

お答えさせていただきます。

現在も一部の会計年度任用職員が担任を持っています。

以上です。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

こういうことから見ても、正規保育士で、しかも保育士を増やしていくべきだと思います。

次に、育休退園の問題があるということでありました。個々の状況により判断されているということでありましたけれども、例えば差し支えない範囲でどのような状況でそうなっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

お答えさせていただきます。

産後、母親が安静にしなければならないと医師が判断した場合などでございます。

以上です。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

本当に子育てとか子供を増やすと言うとおかしいですけども、町の将来を担っていく人を育てていくためには、子供というのは大変大事だと思うんです。これから保育にかけるとかそんなのは取っ払って、保育所に預けたい人はみんな預けられるように私はすべきだと思うんです。そういう意味で、もう育休退園なんかは絶対にやってはいかんと私は思っております。

そこで、保育士が休み時間が取れているのかという問題でお聞きしたいと思うんですけども、一般職の職員は休憩時間を取っております。でも保育士は、どうも見ていると、休憩時間を取っていないのではないかと思うんですが、この辺の調査はやったことありますか、お聞きしたいと思います。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

お答えさせていただきます。

全員と一緒に休憩を取るというのは難しいということでございますけども、勤務時間の調整などを工夫して休憩時間は取れるようにしております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

取れるようにしておりますということなんで、一度実態をつかむ意味でも調査するべきではないかと思うんですが、御存じのように労基法では8時間以上の勤務だったら60分、6時間以上8時間以内であれば45分という基準がありますよね、ですから、これはきちっと調べる必要があると。でないと、保育士のモチベーションも落ちてくると思うんですけども、その点どう思いますか。調査されますか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

お答えさせていただきます。

私どもが考えているところでは、勤務時間の調整をして休憩は取れているということとでございます。同じことを言って申し訳ないんですけど。

以上です。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

一度実態をつかんでいただきたいと思います。それで、つかむ上でも、職員の出勤や休息、残業時間、配置人数や有資格者配置人数を自動的に計算できるシステムがあると聞くんですけども、これは労務強化でなくて、客観的に保育士さんの実態が分かるように、こういう点での労務管理の検討も必要ではないでしょうか、いかがですか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

お答えさせていただきます。

労務管理につきましては、現在でも問題なくできていると考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

問題あるかないかという以前に、保育士さんの実態をつかむ意味でこういうことは大事じゃないかと私は思っているんですが、その点はどうですか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

お答えさせていただきます。

先ほどからの問題というのは、やはり休憩時間が取れてないと感じておられることかと思いますが、休憩時間は工夫して取っておりますので、問題はないのかなと感じております。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

こういう施設もあるということで、ぜひ一度検討していただきたいと思います。

次に、学童保育の問題に移ります。

この学童保育の規定でありますけども、当町の条例には学童保育所設置条例と放課後児童健全育成施設設置に関する基準を定める条例がありますけども、これを見ても、例えば委託させている、もしくは指定管理させて文言や委託先が行う業務としての使

用料の金額の問題、使用料徴収条例がないんですけども、これは現条例に明記して使用料徴収条例が必要ではないでしょうか。この点どうですか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

お答えさせていただきます。

学童事業の充実・安定を図るためには、委託料の運営のみでは難しいので、必要となる人件費、施設運営費等に係る経費に応じて各クラブで保育料を定めております。利用者の過度な負担にならないように、学童クラブの決算状況を確認しているところでございます。

使用料徴収条例が必要ではないかということですが、厚生労働省の放課後児童健全育成事業実施要項において、市町村が定めたものに委託等を行うことができると記載されております。当町の条例・要綱では、有田川町学童保育所設置条例に学童保育所の設置と管理のことを、有田川町放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める事業において、事業所ごとに事業の運営について規定を定めなければならないことなどを定めております。

また、有田川町放課後健全育成事業実施要項に実施事業主体は有田川町であり、各学童クラブに事業を委託していること、経費は利用児童の保護者の負担金、町からの委託料をもって充てること等を定めております。保護者の負担金、保育料のことでもありますけども、につきましては各学童クラブの運営規定に定められているところでございます。

以上です。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

公の施設の管理については、地方自治法244条の2第1項から見て、この点ではどうですか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

お答えさせていただきます。

各学童クラブ等に事業を委託しているところでございますので、使用料につきましては各学童クラブの運営規定で定められているということで対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）



14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

これは公の施設を管理運営する場合、条例に基づかなければならないんですよ。管理に関する事項として条例で定めるものとして、利用の許可及びその取消し、使用料の額及び徴収方法、そして利用料の減免、指定管理の管理などなどあるんですけども、これらを明記しないと、言うたら違法みたいになってくると違いませんか。この辺は是正する必要があると思うんですけども。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

有田川町放課後児童健全育成事業の実施要綱に、実施事業主主体というのは有田川町であって、各学童クラブ等に事業を委託しているところでございます。条例ではなくて要綱ということになってくるんですけども、そこから各学童クラブが保育料について運営規定に定められているというところで私は運用していきたいと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

今、要綱という話が出ましたけども、要綱というのは条例があった上での話ですから、要綱はあくまでも条例の補足説明の文章なんです。だから条例がなければ要綱というのは成り立ちませんよ、そんなのダメですよ。

○議長（森谷信哉）

暫時休憩いたします。

~~~~~

休憩 14時17分

再開 14時20分

~~~~~

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

この件については調べておったんですけども、民営の学童を運営している市では、利用料条例をつくってないところが見られまして、また公営のところでは確実につくっているところです。民営の学童のところでもつくってる町というのはございますので、少し研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

何でもその根拠とするところがなかったら、そんな勝手にやったらだめですよ。今言われた事例でも、設けてないのが絶対おかしいはずです。だから、ちゃんとした条例に基づいてこういうものはちゃんとしておかないと、じゃあどこで減免の判断をするんですかと言われて、根拠にするところがなかったら。そういうもんで、勉強したいということなんで、私はちゃんと対応するように求めておきたいと思う。それはどうですか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

研究してまいりたいと考えております。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

あんまりやったら、後の方に差し障るんで、ぜひちゃんと対応していただきたいと思います。

次、難聴の問題ですけれども、先ほどの答弁で基準になるデシベルの関係なんですけれども、世界保健機構が規定する難聴に当たるレベル、65歳から急激に衰え始めて、75歳から79歳の男性で71.4%、女性で67.3%、80歳以上だと男性で84.3%、女性で73.3%、大体こういう方々が発症している可能性がある。当町で当てはめると、75歳から79歳で1,000人余り、80歳以上で大体2,500人弱、この比率から言うと難聴の可能性が出てくるということでありまして、こういう数字を、推測ですけれどもどう思われますか、部長。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、中岡万里子君。

○福祉保健部長（中岡万里子）

増谷議員の御質問にお答えさせていただきます。

議員がおっしゃるとおり、WHOが定義します難聴に当たる聴力レベルというのは41デシベル以上ということで、聴覚障害の定義では1メートル以上の距離で発生した会話を理解し得るレベルということになっております。加齢性難聴とは、年齢以外に特別な原因がない難聴のことでありまして、誰にでも起こる可能性があります。

先ほど言うていただいたように、その割合を当町に当てはめた場合は、そのような数字となり、今後高齢者が増えていくことによりまして、難聴の方も増えていくこと

は推定はされております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

難聴の実態は、手帳交付者以外は把握できないということでありました。それでは、手帳の交付により補聴器を持っている方は何人かというのを知りたいんです。また、個人で高額なお金を出して所有されている方もありますけども、この点はどうですか。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、中岡万里子君。

○福祉保健部長（中岡万里子）

御質問にお答えいたします。

手帳による補聴器の購入補助につきましては、令和4年3月末現在で、聴覚障害の手帳をお持ちの方は、2級で18人、3級で17人、4級で19人、6級で44人ということで、合計98人となっております。そのうち補聴器の所持者は83名となっております。自費で購入される方につきましては、補聴器につきましては精密な医療機器でありまして、また使用者それぞれの聴力に合わせて何回も調整をしなければならないものでありますので高価なものもあるようではございます。

なお、手帳による購入補助につきましては基準額が決まっております。例えば、重度難聴用の耳掛け型でありますと7万円程度、高度難聴用の耳掛け型でありますと4万6,000円程度となっております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

厚生労働省は2020年度、老人保健健康増進等事業で各自治体が難聴高齢者の把握の取組や補聴器利用に関する施策の実態調査を実施されておりますが御存じですか。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、中岡万里子君。

○福祉保健部長（中岡万里子）

先ほどおっしゃっていただきました厚生労働省の老人保健健康増進事業につきましては、毎年高齢者の介護、また介護予防、生活支援、老人保健及び健康増進に関わる先駆的、また試行的な事業に対して補助を行っており、老人保健福祉サービスの一層の充実や介護保険制度の基盤の安定化に資することを目的として行っているとは認識しております。こちらにおきまして、先進的な取組を行っている自治体などについて調査しているということは認識しております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

2021年3月、厚労省ですが、自治体における難聴高齢者の社会参加等に向けた適切な補聴器利用とその効果に関する研究を発表しています。この報告によりますと、各自治体における難聴高齢者の把握の取組が十分されていないことが分かり、報告書では各自治体の課題を明らかにするとともに、それに応じて自治体の取組の強化が求められております、

その内容は、1、難聴を早期発見する仕組みの構築、2、難聴が疑われたとき医療機関へ受診勧奨できるよう耳鼻咽喉科との連携の仕組みを整えること、3、受診勧奨から適切な補聴器利用のために補聴器相談員や認定補聴器技能者の周知を図ること、4、補聴器装着後、装着を継続するために難聴高齢者のフォローを行うこと、5、難聴高齢者への戦略的支援スキーム（計画）の検討が必要なこととあります。まず、この認識と、これに向けて具体的に進めていかなければならないんじゃないですか。その辺はどう思われますか。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、中岡万里子君。

○福祉保健部長（中岡万里子）

増谷議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、多分他町もそうなんですけれども、多くの自治体では現時点ではうちと同じだと思うんですけれども、高齢者難聴の取組が十分でないということは認識しております。高齢者の難聴は、介護予防や生活の質を維持していく上でも重要なテーマであることは心得ておりますけれども、聴覚だけではなくて、他の衰えの影響につきましても総合的に施策に取り組んでいくことが必要だと考えておりますので、今後は医療機関など関係機関の御意見も伺いながら取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

再度お伺いするんですけども、日本は補助対象を70デシベルというのは、耳元で大きな声で話さないと聞こえないレベルであります。これは基準を高く対象を狭めていて、障害のカテゴリーとしてももう改善できないところまでいかない助成を認めないということになっておかしいと思うんですよ。一方、41デシベルは、まだ聞こえるけれども音域などで聞き取れないレベル、対策を講じることで難聴まで進みにく

くなるレベルですから、ここに大きな助成する意義があると思うんですけども、この辺の認識を再度確認したいんですけど、どう思われますか。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、中岡万里子君。

○福祉保健部長（中岡万里子）

御質問にお答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、ただいま日本では身体障害者福祉法による基準になっておりまして、補聴器の補助につきましては、その手帳を取得していただかないと補助できないような形となっております。WHOにおける基準につきましては、社会生活とか日常生活の不便さに焦点を置いたものになっておるといって、世界に目を向けると日本よりは軽度の難聴の方が補聴器を装着しているということが見受けられます。ただ、当町でもこの日本の身体障害者法の基準に照らし合わせての補聴器の補助となっておりますので、そちらの方を採用させていただいている次第でございます。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

それでは部長にお聞きします。そういう御答弁でしたら、なぜ助成をしている自治体があるのでしょうか。この点はどうですか。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、中岡万里子君。

○福祉保健部長（中岡万里子）

御質問にお答えします。

加齢性の難聴は根本的な治療がないと言われておりまして、聞こえづらさを補うためには補聴器の使用も有効な手段の一つと考えております。しかしながら、一方で独自で加齢性難聴の補助を行っている市町村でも、補助を見直して身体障害者の手帳の基準に統合している市町村もございます。

先ほども申しましたとおり、老化によるものといましては視力の低下、また肢体の不自由、いろんなことがその人の生活のしづらさとなってきます。いろいろな町でそのような助成をしているところもあるというのは十分承知はしておりますけれども、先ほど長のほうからもありましたとおり、一般財源には限りもありますし、優先順位をつけていくということではございませんけれども、今のところは国の基準に従いまして、本町ではすみませんけれども障害者支援法に基づく手帳をお持ちの方に行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

再度くどいようでまた同じことを聞きますけど、加齢による難聴というのは声を大きくすれば聞こえるというだけではなくて、例えば山下さんと呼んでいるのに、山川さんと聞き間違えたり、声は聞こえているのに言っていることが聞き取れなかったりするということなんです。何回も聞き返しても聞こえないと、そのうちに聞かなくなっ  
て笑ってごまかしたり、うなずく、いわゆるほほ笑みの障害というのがあるらしいんですよ。こういうことも言われる状態になります。私もこういう経験が最近多くなってきたんですよ。笑う、ほほ笑む、コンビニでも最近あったんですよ。お姉さんが何を言っているか分からなくてずっと立っていたら、ここの矢印を押してくださいと言われて初めて気がついたんです。だからそんなことが私も出てくるわけ。だから、これは加齢性やな、何とかしてほしいなと私は思うんです。私だけじゃないですよ。

今の政府ですけれども、高齢者の社会参加、定年延長や再雇用を求めてきております。耳が聞こえないというのは大きな障害になってきます。会話が成り立たなかったり、社会参加はもちろんできません。手帳での交付要件まで事態を悪化させていいのか。早期から補聴器をつけることが高齢者の社会参加、生活の質を高め、例えば健康寿命を延ばすことにつながります。障害者制度でなく、医療の制度として私は制度化が必要だと思いますが、再度どうですか。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、中岡万里子君。

○福祉保健部長（中岡万里子）

議員の御質問にお答えいたします。

難聴と健康寿命の関係は様々な学術で論じられていることは承知しております。老化による難聴のみならず、先ほどから申し上げていますように、視力の衰えとか肢体の動きの衰えなどは、社会参加や生活全般に影響を与えるものと重々承知しております。ただ、医療制度の制度化ということになりますと、保険者、国保、後期、共済、社保など、そちらのほうの考え方によりますので、福祉の分野でのお答えは控えさせていただきます。

以上です。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

最初の答弁で前向きに検討していきたいということだったかなと思うんです。それをいい意味で捉えて勉強して行ってくださいね、いいですか。

次、雪害対策の最後の質問に移ります。今回、先ほどの答弁でいろんな状況が分かりました。私も知らなかったことがありました。やっぱり普通の雪の害と違うなという、それは皆さん同じ認識やと思うんですよ。対策も取っていかなあかんという認識

だったと思います。

まず、除雪の迅速性のための体制で町道とかも遅れたのでそこらの問題、停電の問題といっても関電が頑張りますということだったんで、そういう総合的にする上でも人的体制や重機の確保などの課題が残っているのではないかと、また備蓄の関係や自主防災との関わり、消防団との関わりも新たに何か必要になってくるのではないかと思うんですけども、関係部長、その辺はどう思いますか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

議員おっしゃるとおり、その体制というのを整えなくちゃならないなというか、もう今も整えておるところなんですけど、備蓄品についても、今回孤立されたところには持っていったり、また要望を聞いて、電気止まってるんで暖とりにくいよって言うのであれば、湯たんぽ買って持って行ったり、要望を聞きながら、連絡さえつけば何とかかなというのと、その連絡を取りしなに地域には役場の職員がいますので、にっちもさっちも動かんようになる前に、先地域へ戻らせて、その役場の職員がアンテナを張り巡らせて、連絡の取りやすい状況をつくっておくとか、そういう状況というのはそれぞれ判断してやっていきたいと思っております。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

再度お聞きします。私は思わなかったんですけども、専門家は日本の半分以上は豪雪地帯として国土交通省に指定されているようです。そこで生活をされてきている方が2,000万人と言われていたようです。豪雪地帯に住んでいようが住んでいなくても、いろんな雪との関わりで雪害に遭遇する可能性が出てくるということです。ですから、豪雪地帯でなくても、豪雪への知識等が必要になってくると思います。

長野県の塩尻市では、豪雪に強い地域づくりということで、迅速かつ円滑な災害応急対策、復旧への備え、観測・予測体制の充実、災害応急対策計画、災害直前活動、除雪等諸対策の充実、避難受入れ活動が橋になっているという文章を見ました。地域防災計画にも盛り込んでいきたいという話がありましたので、ぜひこういう点も勉強していただいて盛り込んでおけば、いざというときに指示も出しやすいし、財政面でも確保が可能になってくるのではないかとと思うんですけど、この辺はどうですか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

温暖やと言われるこの和歌山県でも、そういうことを地域防災計画に盛り込んでいる市町が二、三あるようです。うちもこれを機会に、次期防災計画の中に盛り込んで

いこうと思っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

以上で、増谷憲君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

休憩 14時40分

再開 14時51分

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

……………通告順5番 3番（本下雅敏）……………

○議長（森谷信哉）

続きまして、3番、本下雅敏君の一般質問を許可いたします。

本下雅敏君の質問は、一問一答形式です。

3番、本下雅敏君。

○3番（本下雅敏）

ただいま議長のお許しをいただきまして、一般質問をさせていただきます、3番、本下でございます。よろしくお願ひします。

幅広い災害についての話でございますが、災害時の情報伝達の強化、南海トラフは30年ぐらいで70%から80%で発生する予想が新聞やテレビなどで度々報道されています。30年先か、今か、あしたかも分かりませんが、そのためにお伺ひいたします。

災害時の準備として、物品等の備蓄、緊急時の避難所指定、要支援者の情報。

災害時の情報伝達手段は、防災無線、メール等だけでは町民の命、財産を守れるのか。

災害時の高齢者、障害者などへの要支援者対策、二次災害防止策は考えていますか。

指定避難所以外に緊急避難所は必要と思うが、どう思われますか。地震や風水等の自然災害をなくすことは困難である。しかし、必要に応じて災害を小さくすることはできるのではないだろうか。また、町の制度を活用して二次災害防止のために、ブロック塀の補助金などを活用して、ブロックの解体については3分の2の補助金、最大限10万円というのと、もう一つは、家については地震の政策について補助金も多々出てると思うんですけども、それについて利用するように啓発すべきではないか。

土木事業者と平時より防災についての話合いを持ってもらいたいものです。

また、鳥尾川を流れている尾中地区付近でしゅんせつ及び堤防の補強工事をしていましたが、事故発生により中断しています。町民のことを思えば、工事の早期再開を願ひ



たい。一日も早い工事完了を願うものであります。

以上で。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正・君。

○町長（中山正・）

それでは、本下議員の質問にお答えをさせていただきます。

災害時の情報伝達強化等につきましてでございますが、まず物資等の準備につきましては、南海トラフ巨大地震の発生1週間後の予測最大避難者数は、有田川町では4,000人となっており、予測最大避難者数を上回るよう備蓄の確保を進めております。

当町では、家庭の備蓄として1週間程度の家族分の備蓄をお願いしているところがありますけれども、県の備蓄基本方針では、輸送ルートが確立するまでの3日間の備蓄を呼びかけており、備蓄割合として県、町、住民それぞれが1日分確保するとしております。そのため、町では主食用食品は1日3食分として1万3,750食、飲料水は500ミリリットルで1万8,000本、毛布は5,032枚整備しております。そのほか携帯トイレや紙おむつなど哺乳ボトルといった乳幼児用物品や生理用品などの女性用物品、消毒液やパーティション及び組立て式テントなどの備蓄をしております。今後も、引き続き多様な避難者への支援を行えるよう、備蓄物品の整備に努めてまいりたいと思います。

次に、緊急時避難所指定につきましては、現在、町指定避難所及び指定緊急避難場所として64か所を指定しております。

次に、要支援者情報につきましては、有田川町では要配慮者のうち災害が発生した際、自ら避難することが困難な方に対して、本人の同意を得て氏名、生年月日、電話番号等を掲載した避難行動要支援者名簿を作成しており、災害時には避難支援や安否確認等に使用しております。金屋庁舎やすらぎ福祉課、清水行政局住民福祉室、有田川町消防本部指令室に要援護者システムをインストールした端末があり、緊急時には情報を共有することができます。また、名簿登録者にあらかじめ避難行動を支援する方々を決めており、災害時の避難支援を行う個別計画も作成しております。

次に、災害時の情報伝達手段につきましては、災害時には防災行政無線放送、エリアメール、町防災アプリ「ありだがわ防災・行政ナビ」、町防災情報メール配信サービスのほか、町のホームページ、Twitter等の町公式SNS、Lアラートにより周知を行っており、併せて広報車巡回により避難情報等必要な情報を伝達することを計画しております。また、災害時には、役場や消防、警察などの公助のほか、自助、共助が大変重要となってまいります。まずは、自分自身、御家族の身の安全を確保していただき、地域や周辺の人たちに協力をしていただくことで防災力の向上及び減災につながるものと考えております。

自主防災組織につきましては、本年度において、大変ありがたいことに全ての区で

設立していただきました。各地区において自主防災組織が効率的に活動できるように、今後も自主防災組織の訓練や研修、地域防災リーダー育成に取り組んでまいりたいと思います。

次に、防災力を高めるため企業との連携につきましては、現在、災害発生時における各種応援復旧活動に関する人的・物的支援について、民間企業や関係機関との間で57件、災害時応援協定を結んでいます。今後も様々な分野で迅速かつ広域的確な活動が実施できるよう、新たな事業者と災害時応援協定を結ぶよう努めてまいりたいと思います。

次に、災害時の高齢者・障害者などへの要支援者対策につきましては、有田川町では、高齢者や障害者など一般の避難施設での生活が困難で特別な配慮を必要とする方の二次的避難場所である福祉避難所の整備を行っております。要配慮者が必要とする紙おむつや障害者用排せつ用品、難聴の方のためのホワイトボードなどの備蓄用品などについても整備を行っております。また、災害時要援護者の多くは、日頃、民生委員・児童委員が見守りの対象としている方と重なります。民生委員さんは、そうした方に対して災害時に自らの安全を守るために備えるよう働きかけることや、災害時の不安などの相談に乗っていただくありがたい存在であり、町をはじめ区や自主防災組織と連携しながら支援に取り組んでいただいております。

次に、必要に応じて町の制度を活用し、二次災害防止のため今ある補助金の活用につきましては、本町では、住宅の耐震診断費用、耐震改修費用、危険なブロック塀の撤去費用等への一部に対する補助や、住宅などの空き家で倒壊などのおそれのある危険な建物を解体する所有者などに対し、撤去費用の一部を補助する制度があります。いずれの制度にも補助対象要件やその他条件があり、今後も町広報ホームページによる啓発活動に努めてまいりたいと思います。

次に、土木業者との防災につきましては、大規模災害時における応急対策業務に関する協定書により、障害物等の除去作業、道路等の応急作業、資機材や物資の提供等の支援を要請する旨の契約を締結いたしております。また例年、台風や大雨による流出土砂の撤去などについても迅速に対応していただいております。防災につきましても、様々なことを想定し協議を行ってまいりたいと考えております。

次に、鳥尾川の流れている尾中地区付近のしゅんせつなどの進捗状況につきましては、河川内の伐木、除草、堆積土砂のしゅんせつ、護岸の土羽部の補強工事に取り組んでいただいております。今後も県に対し継続的な事業執行をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（森谷信哉）

3番、本下雅敏君。

○3番（本下雅敏）

ありがとうございます。

有田川町は海に面していないのですが、近接の市町村は海に面しているところが多いと思われます。広川町、湯浅町、有田市、地震災害が起きた場合、有田川町が拠点となるんじゃないかと思われますが、その点、町としてどのように思われましているのですか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

議員おっしゃるところの南海トラフの巨大地震、もし起これば、この有田川町でも被害が想定されています。その中で各避難所なりというところで、もしその余裕があるのであれば、他市町へ行くという機運は高めております。2011年のときのあの震災でも、有田川町から支援にも行きました。そして、最近はや歌山市の水道橋が落ちました。あのときもいち早くや歌山市へ応援にはせ参じたところであります。そういう行くものばかりではなくて、その行った者の後の日常の業務をせななりません。それについてはほかの者でカバーし合える、そういう機運というのを高めていっているつもりではあります。

以上です。

○議長（森谷信哉）

3番、本下雅敏君。

○3番（本下雅敏）

ありがとうございます。

もしそういう吉備へ拠点地域を設けたら、今の毛布とかそういう備蓄品では間に合いますか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

一応この町民が3日間というのを基準に防災の計画を立ててございます。それで他市町の方が避難してきて余裕があるというのであれば、それもまた考えていきたいと思ひます。

○議長（森谷信哉）

3番、本下雅敏君。

○3番（本下雅敏）

ありがとうございます。

また、これからも市町村、広川、湯浅、有田市との町長、市長の中でそんな話合いも多々とってもらって、少ない災害になりますようよろしくお願ひしたいと思ひますけどもどうですか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正・君。

○町長（中山正・）

そのことについては、常に話し合いは持っております。ただ今度、津波災害になれば、恐らく有田市、湯浅、広川、これは壊滅的な打撃を被るということで、恐らくこの有田川町が災害の拠点になって助けていかなければならないと思っています。常にこれからの有田郡内については、1市3町で協議を重ねながら、しっかりと対応できるように頑張っていきたいなと思います。

○議長（森谷信哉）

3番、本下雅敏君。

○3番（本下雅敏）

身に余るいろんなお話を聞かせてもらいましてありがとうございます。これにてもう一般質問も終わらせていただきたいと思います。

○議長（森谷信哉）

以上で、本下雅敏君の一般質問を終わりたいと思います。

お諮りいたします。

本日の会議時間は、都合により、あらかじめ2時間、午後7時まで延長したいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

したがって、本日の会議を2時間、午後7時まで延長することに決定いたしました。

……………通告順6番 13番（堀江眞智子）……………

○議長（森谷信哉）

続きまして、13番、堀江眞智子君の一般質問を許可いたします。

堀江眞智子君の質問は、一問一答形式です。

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

議長の許可をいただきましたので、堀江眞智子、一般質問に入らせていただきます。

私は、教育関係について3点質問させていただきます。

まず最初に、12月議会にも質問をさせていただきましたが、トイレの暖房便座について質問をさせていただきます。

小中学校のトイレの暖房便座については、12月議会で設置に向けて検討していくと答弁をさせていただきましたが、もう一番寒いピークが過ぎましたが、その後の設置の現状はどうなっていますか。さらに、全ての学校の設置に向けての計画をお聞かせください。

2番目に、これも12月の議会に質問をさせていただきましたが、引き続き確認のた

めに質問をさせていただきます。

御霊学童さくらんぼクラブについて質問をさせていただきます。2023年度は利用児童数が確定し増加すると聞いていますが、現行の施設で対応できますか。利用児童数が現状より増加した場合でも、利用したい児童は全員受け入れてくれるのでしょうか。

そして3番目に、JAありだの媒体持込手数料新設についてであります。

JA媒体持込手数料新設によって、給食費や子ども貯金などでJAの口座を利用している場合は、手数料はどれくらいかかってくるのでしょうか。このJA媒体持込手数料新設によって保護者負担が増えることにはならないのでしょうか。JA媒体持込手数料新設によって保護者負担が増える部分について、町としての軽減措置は考えていますか。

以上で、1回目の質問を終わります。よろしく御答弁いただきますよう、お願いいたします。

○議長（森谷信哉）

教育長、☐嶋博君。

○教育長（☐嶋博）

堀江議員の御質問にお答えさせていただきます。

小中学校のトイレ暖房便座についてということですが、まず、暖房便座の設置の現状についてでございますが、令和5年1月に安諦小学校の多目的トイレに設置しております。

次に、今後の計画についてでございますが、早期の設置に向けて検討していきたいと考えてございます。

次に、2点目の御霊学童保育についてですが、2023年度の利用児童数が確定したが、現行の施設で対応できるのかについてでございますが、令和5年度の学童保育申込者は定員より多い申込み人数となっているところでございますが、全員を受入れ、運営を行ってくれるとのことでございます。

次に、利用したい児童は全員受入れができるのかについてでございますが、令和5年度から年度途中の申込者につきましても受入れてくれるとのことでございますので、対応いただけるものと考えてございます。

続きまして、JAありだの媒体持込手数料新設についてでございますが、JA媒体持込手数料新設によって給食費や子ども貯金などJAの口座を利用している場合、手数料はどれくらいかかってくるのかについてでございますが、JAありだから媒体持込手数料新設について、令和4年12月末に説明を受けたところでございます。紙媒体、電子媒体を問わず口座振替1件につき110円、月額利用料は5,500円が必要になり、法人ネットバンクを利用した場合の手数は口座振替1件につき33円、月額利用料は3,300円になり、給食費の振替が対象になるとのことでございます。

全児童が利用すると思いますと、月額10万円程度手数料がかかってくると試算しております。

次に、JA媒体持込手数料新設によって保護者負担が増えることにならないかについてでございますが、手数料が発生するのは令和6年度からと説明を受けてございます。媒体持込手数料新設による保護者負担が増えないよう検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

トイレの暖房便座についてであります。早速、まずは1件の学校で暖房便座を設置してくれたということでもあります。今年の冬の一番寒い時期のピークも過ぎましたが、これから来年の冬にかけての間に、また計画的に設置をしていただきたいということを申し上げて、このことについては終わらせていただきます。

そして、御霊学童保育についてであります。今年は定員数が増えても受入れてくれるということで安心いたしました。早く新設に向けて設計なり予算の計上をしていただきたいということを申し上げて、このことについても終結させていただきます。

そして、JAありだの媒体持込手数料新設についてであります。令和6年からということをお聞きしましたが、昨年の令和4年11月1日にファクスが各学校に届いたと思うんですけども、ここには取扱い開始日が令和5年4月1日となっております。令和6年度からで本当にいいのでしょうか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

御質問にお答えさせていただきます。

令和4年12月末にありだ農協さんのほうから、この媒体持込手数料新設のお知らせということで説明がありまして、そのときに提出された資料によりますと、令和5年4月から始まるということでもあります。JAありだ管内の小中学校につきましては1年間の猶予をもって令和6年4月1日からさせていただくということをお聞きしております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

分かりました。

そして、初めに答弁をいただきましたが、このことによる保護者負担が増えないよ

うに検討してまいりますという御答弁でしたが、年間110万円ほどかかるとは思います。昨今の子育て支援の一環として、前向きというか必ず保護者負担が増えないようにしていただきたいということを申し上げて、質問を終わらせていただきます。もう答弁は結構です。

○議長（森谷信哉）

以上で、堀江眞智子君の一般質問を終わります。

……………通告順7番 11番（岡 省吾）……………

○議長（森谷信哉）

続きまして、11番、岡省吾の一般質問を許可いたします。

岡省吾君の質問は、一問一答形式です。

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

皆さん、こんにちは。桜のつぼみも大きく膨らみ、いよいよ春の訪れを感じる今日この頃、今議会一般質問のラストバッターを努めさせていただきたいと思います。

ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回、私の質問は、学校教育における「地域の未来を考える学習」の有益性についてということと、これまで行った一般質問のその後についてというこの2点について質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。なるべく早く終わりたいと思っておりますので、明快な御答弁を賜りますように、よろしくお願いいたします。

それでは、1点目の学校教育における「地域の未来を考える学習」の有益性について質問いたします。

去る1月20日に行われました八幡中学校3年生によるプレゼン発表会に私、清水地域出身ということもありましてお招きをいただき、森谷議長と中島議員とともに出席させていただきました。3月の町広報ありだがわにもそのことの記事が掲載されておりましたが、このプレゼン発表会について少し冒頭紹介させていただきたいと思えます。

このプレゼン発表会は清水地区を魅力的にするプロジェクトという題目で行われました。これは、3年生の総合的な学習の中で生徒たちが清水地区の置かれている現状を考え、過疎化が進み活力が失っている現実を実感し、いかにすれば清水地区を活性化していけるのだろうかということ役場職員や和歌山大学の皆さんたちに御協力を得ながら学ばれ、それらをまとめて発表されたものであります。

当日は3班に分かれて、「子どもの住みやすいまちづくり」、「地場産業と観光で清水をにぎやかに」、そして「観光だけじゃない！清水の魅力」というこの三つのテーマで発表されました。おのおののグループが生徒たちの目線で、清水地域の様々な課題やその解決策をつぶさによく調べ提案するスタイルの発表会でありまして、私自

身すばらしい内容であったと感じたところでございます。と同時に、次世代を担う皆さんたちが授業の一環ではありますが、ふるさとのことを真剣に考えてくれていることに非常にうれしくもあり、また頼もしくも感じました。

このたび、このようなスタイルでの発表会を初めて開催されたということではありますが、中学校における地域を学ぶ学習は、申すまでもなく愛きょう心を育む教育として非常に重要であると思います。私自身、今回、生徒皆さんから指摘された数々の内容は、町に対しての貴重な提言として賜るべきと考えるところ、総合的な学習としてのこのたびの発表会をどう感じられたか、またその意義をどう捉えておられるのか、教育長の見解をまずお伺いしたいと思います。

2点目に、町内その他の中学校での総合的な学習はどのようなことを学ばれているかということでもあります。各中学校では、中学校ごとに特色ある独自性を持った学習を展開されているのではないだろうかとは私は推測するところではありますが、各中学校ではどのような学習が行われているのかをお示しいただきたいと思います。

3点目、子ども議会の再開催の考えはどうかということでもあります。以前4回にわたり子ども議会が開催されたことがございました。前任の楠木教育長の時代であります。平成27年8月に第1回目として石垣中学校が、平成28年8月に第2回目として八幡中学校、平成29年8月に第3回目として吉備中学校、平成30年8月に第4回目として金屋中学校ということで、毎年各中学校の輪番で行い、一巡をもって以降は開催されておりません。

先ほどからもるる申し上げてまいりましたが、地域の課題を考える教育の重要性、また模擬議会を体験することにより政治や行政に関心を深めてもらう機会として子ども議会の意義は非常に大きく、また大切なことなんでしょうと思います。子ども議会が行われなくなり数年が経過いたしますが、教育長はその意義をどう捉えておられるのか、また再開催の考えを持ち合わせていないのか、その点についての教育長の見解をお伺いいたします。

続きまして2項目めの、これまで行った一般質問のその後についてということで質問させていただきます。これまでこの壇上において数々の項目にわたり一般質問を行ってまいりました。一般質問は、各議員がおのおのの考えや洞察を持って行政の行う施策全般に対して多岐にわたりただすことのできる、いわば議員の特権であります。一般質問を通して町の施策に反映されるものや、なかなか反映しにくいものなど様々でございますが、一般質問で取り上げた事柄のその後の動向はどうなったのかということはいつも気になるところでございます。

午前中、また午後からの同僚議員も同様に、過去の一般質問のその後の動きをただされておりましたが、私も今回、過去の一般質問のその後はどうかということで3点ばかりお聞きいたします。

まず第1点目として、地域から強く要望されていた清水地域公園整備事業の進捗状



況はどうかということであります。この質問は令和2年の12月議会に質問したものであります。現在工事が進められ、本議会にも関連予算が計上されており、着々とその歩みを進められておりますが、公園完成時期をどれぐらいに見込んでおられるのか、また公園の遊具はどのようなものを想定されているのかなど、その詳細についてお示しいただきたいと思っております。

2点目に、免許外教科担任の是正に向けて、県教育委員会の動きに進展はあるかということであります。この質問は、今年の6月議会に質問したものであります。昨年、この質問後、県内のほかの議会でも同様の質問が行われたということをお聞きいたしました。この課題の是正に向けての考えを同じく共有されているのだなと感じたところでございます。このように免許外教科担任の是正に向けての同じ考えが県下各地へ広まりつつあるのかなと感じるわけですが、県教育委員会の動きはどうか。進展等がありましたらお聞かせください。

3点目に、消防指令業務の県下一元化に関して、その後の動向はどうかということであります。この質問も今年の6月議会に質問したものであります。質問したその後、消防指令業務の県下一元化の方向性が変わってきたようにお聞きしておりますが、その経過と今後の方向性についての見解を消防長からお伺いいたしまして、私のこの壇上での質問を終わらせていただきます。御答弁よろしくお願いたします。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正・君。

○町長（中山正・）

それでは、岡議員の質問にお答えさせていただきます。

1点目の学校教育における「地域の未来を考える学習」の有益性につきましては、教育長に答弁させたいと思っております。

2点目のこれまで行った一般質問のその後についてでございますが、清水地域公園整備事業の進捗状況につきましては、行政局国道側駐車場の隣接地1,281.17平方メートルを令和4年5月11日に取得し、6月下旬から3月末日までの工期で、外構及び土地改良、排水溝、築山・進入路の造成工事を行っているところであります。また、設計業務においても、3月中に完成予定になっております。令和5年度では、整備工事を施工します。また併せて森林環境譲与税を活用して、木製遊具、あずまや、木製フェンス等を設置する予定にしております。年内の完成を目指し、清水地域にふさわしい、木のぬくもりを感じ、地域の皆さんのみならず観光客の方々にも親しんでいただける施設にする予定となっております。

次に、免許外教科担任の是正につきましては教育長に、消防指令業務の県下一元化につきましては消防長に答弁させたいと思っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

教育長、岡嶋博君。

○教育長（岡嶋 博）

岡議員の質問にお答えさせていただきます。

学校教育における地域の未来を考える学習の有益性についてですが、総合的な学習としてのこのたびの発表会、その意義をどう捉えているかについてでございますが、副町長をはじめ議員の皆様方や保護者の皆様、地域の皆様の前で生徒たちが堂々と発表した姿は大変立派だったと感じております。生徒たちにおいては、日常の教育活動では味わえない緊張感や達成感があったことだと思っております。また、その意義につきましても、学習指導要領でもうたわれております。何を学ぶかだけではなく、生徒自身がどのように学ぶかという目的にも当てはまるものと感じております。

中学3年生が自分たちの町をどう活性化していくかということについて、仲間とともに考える活動は、まさに思考力、判断力、表現力を鍛える最適な学習であるとともに、ふるさとを大切に思う気持ちを醸成することにもつながったと認識しております。今後もより発表の質を高めていけるような支援をしていきたいと考えております。

次に、町内のその他中学校での総合的な学習は、どのようなことを学ばれているかについてであります。主なものとしてですが、どの中学校でもキャリア教育として職場訪問や職場体験を実施しております。その中で、仕事について考える、自分の進路を決定していく機会として捉えています。また、文化祭などの講座で地域に住んでおられます一芸に秀でた方々に来校いただき、技術を教えていただく活動等も行っております。

吉備中学校では、有田川町手話言語条例に基づき地域の方から手話を学ぶ学習を行っております。活動を通して手話について興味を持ち、理解を深めるとともに、聴覚に障害を持つ人も持たない人も共生できる社会の実現に向かう心の育成を図っております。石垣中学校では、地域の祭りに参画し、地域の一員として自分たちができることを考える学習を行っております。金屋中学校では、2年生が地域で活躍する方々のお話を聞き、自分の生き方や将来を考える機会を設けてございます。

次に、子ども議会開催をについてでございますが、これまで各中学校が持ち回りで計4回の子ども議会を実施しました。準備や進め方に戸惑うこともありましたが、実際にやってみることで議会の仕組みについて興味を持つことができました。また、自分の住んでいる地域における問題点についても目を向ける機会となり、その成果を感じているところでございます。

コロナの影響で小学校開催は以前にも発言させていただきましたけれども、今後は各小学校で町長、副町長、また議員の皆様とまちづくりのこと、議会のことについて学ぶ場を開催してまいりたいと考えております。

免許外教科担任の是正に向けて、県教育委員会に進展はあるのかについてでございますが、令和5年度より免許外教科担任の解消のための教員加配の導入が行われること

になりました。これは技術家庭科において、免許外教科担任の解消を図るため、兼務による複数校での教科使用を計画的・効果的に実施することを目的としております。現時点では、各市町村より希望があった場合に配置するとなっております。しかしながら、技術家庭においては、そもそも免許状を所有している人員が少ない状況であります。また予算の都合もあることから、今後も県の動向に注視しながら、本町としても前向きに配置を検討していきたいと考えてございます。

以上であります。

○議長（森谷信哉）

消防長、高井永行君。

○消防長（高井永行）

岡議員の質問に答えさせていただきます。

昨年の定例会におきまして、全県エリアでの指令共同は全本部の賛同が得られなかった旨、報告をさせていただきました。その後につきましては、国の方針ということから既に実施している和歌山市消防局、それから橋本市消防本部、田辺市消防本部を中心とする三つの指令センターに加え、新宮市消防本部と那智勝浦町消防本部、それから有田川町消防本部と湯浅・広川消防組合で指令共同を実施する五つの枠組みで検討が行われています。

有田川町消防本部と湯浅・広川消防組合との検討では、財政支援の期限である令和7年度末までの実施を目標に進めています。指令センターの場所につきましては、有田川町消防本部で合意しています。

以上です。

○議長（森谷信哉）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

再質問をさせていただきたいと思います。

まず、1点目の学校教育における「地域の未来を考える学習」の有益性についてということで再質問をさせていただきたいと思います。

ただいま教育長のほうから、このたびの発表会のその意義について御答弁をいただきました。愛きょう心を育むことに加えて思考力、判断力、表現力を鍛えるための最適な学習であると認識しているという答弁でございました。教育部局におかれましては、その意義について非常に大きく捉えられて評価されているのかなど、このように認識したところでございます。この発表会、町長は療養中で出席がかないませんけれども、代わりに副町長が出席していただいて、高評も述べていただいております。一度副町長から、この発表会に出席されたその感想と感じたことを答弁いただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（森谷信哉）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

私も出席をさせていただきまして、岡議員と同様、本当に内容もすばらしかったかなと思ったところであります。

提案いただいた内容につきましては、空き家や廃校の活用、それから公園の整備、またぶどう山椒等の農業や林業の振興、そして観光振興から関係人口の増と移住定住者をつなげていくという提案をいただいて、まさしく町として進めていかななくてはならない課題ばかりであったかと思えます。

その内容もさることながら、技術力もすばらしくて、今はデジタルの時代で、プレゼンする一方だけではなくて、すぐさま参加されている皆さんの御意見が投稿されて、すぐ反映されるという、大変私も参考になったところであります。

それと何と言いましても和歌山大学の足立先生とか学生さんに導いていただいて、この過疎化する地域においてまたすばらしい面も発見されたんだろうと思っておりますし、気づきも生まれたんだろうなと思っております。今後ともまたこのようなふるさとを思う、そういう取組もほかにもあるというお話で教育長からも答弁させていただきましたが、今後とも教育委員会でも取組を進めていただけたらと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

副町長から非常にいい感想を聞かせていただきました。

政治、行政に関心を深める教育、民主主義の根幹である選挙という形に顕著に表れるのかなと考えております。子供の時分からのこういう教育を培うことによって、そういう選挙というところの投票率にも顕著に表れてくるのかなということでございますけれども、現在、選挙の投票率の低さということが問題になっておりまして、一般的に大きな選挙ほど投票率が低い傾向にあると言われていたところでございます。

そこで、参考までに直近の国政選挙、昨年7月執行の参議院選挙と県政選挙でもある昨年11月執行の和歌山県知事選挙、それから一番身近な選挙でもある町議会議員選挙、昨年は無投票でしたけれども、5年前の町議会議員選挙の投票率を一回お示しいただきたいと思えます。加えて若年層の18歳、19歳、二十歳世代の若年層の投票率が分かればお教えいただきたく、総務政策部長、よろしく願いいたします。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

岡議員の御質問にお答えさせていただきます。

直近の国政選挙、去年7月の参議院選挙につきましては、57.68%でございます。去年11月執行の和歌山県知事選挙45.76%でございます。前回5年前の町議会議員選挙の投票率は66.32%でございます。そして、一番近い県知事選の18歳と19歳につきましては、18歳が33.3%、19歳が21.4%、トータルで20歳から24歳、この5歳縛りの中では一番低くて15.45%になります。

以上です。

○議長（森谷信哉）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

今、投票率のことをお示しいただきまして、若年層の投票率が低いんだということでした。理由として、有田川町に籍を残して大学へ行かれたり、就職で他府県へ行かれていますというようなことで、なかなか選挙にも行けないという事情もあるかと思えますけれども、これから担っていく若者の政治参加ということは、今後、日本の、また有田川町の行く末に非常に大きな鍵になるのではないかなと思っております。

昨年の町議会議員選挙は、合併後初めて無投票という結果でありました。加えて定数に1名足りないということで、議員の成り手不足がクローズアップされた状況でございます。

そのような背景、先般、同僚の椿原議員が関西テレビの報道ランナーでしたか、密着取材を受けられて、地方議員の成り手不足をテーマに放送されました。若い世代の政治参加への課題として、生活面としての報酬の低さであったり、一般企業で働いての兼業の難しさとか、様々課題を挙げられていたというところがございますけれども、そのようないろいろな課題の中でも私一番思うのは、政治・行政の若い世代の無関心ということが一番大きな理由なのかなと感じるところでございます。そのような意味においても、総合的な学習の中で地域のことを学ぶという、この学習の意義が大きいのではないかと考えるところでございます。

先ほど総合的な学習につきましては、各中学校において、おのこの学習内容を示していただきました。当然主要教科を学ぶことが重要というのはもちろんでございますけれども、地域を知る学習も今後ますます重要性をもって教育行政につなげていただきたいと思えます。

子ども議会につきましても、各中学校一巡、4回をもって終わっておりますけれども、地域の課題を知る、また考える、それを発表するというこの一連のプロセスを学べる、子ども議会はすばらしい機会かなと思っております。子ども議会を開催するに当たっては、準備から当日までの間、いろいろ中学校で準備作業も多く時間を費やしてやらなければならないということになりますけれども、一回中学校へこの話を持って帰ってもらって、また子ども議会の再開催に向けて考えはどうですかみたいなこと

で水を向けていただけたらどうかなと思うんですけれども、先ほどの答弁の中で、今度は各小学校の皆さんが議会のことを学ぶ機会をつくっていききたいような答弁をいただきましたけれども、この子ども議会の再開について一度検討していただけたらどうかなと思います。

当時、楠木教育長の時代の子ども議会開催でしたけれども、子供たちがこの壇上で質問するのに、答弁者として町長が対応していただいたというような経験をお持ちでありますから、この子ども議会のことについて町長はどう考えておられるのかと、また教育長の見解とお聞かせいただきたいと思います。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正・君。

○町長（中山正・）

一応中学校の子ども議会は終了させていただきました。非常にいずれの中学校もいろんな思いの丈を質問していただいて、素晴らしい議会だったと思います。今後、自分の住んでいる町の課題点というのと真剣に向き合っていただけるということは非常に大事なことであります。今回、また小学校を対象に議会を再開するという話がございますので、しっかりとその対応をしていきたいと思います。

以上です。

○議長（森谷信哉）

教育長、☐嶋博君。

○教育長（☐嶋 博）

お答えさせていただきます。

今、町長の答弁のとおりでございます。また、小学生におきましては、6年生で我が国の政治の働きについて学んでまいります。そこら辺りで、子供たちが小学校のときから学んで、また先ほどの御提案のとおり中学校へまた戻って議会を再開するというような、そういう循環ができたらいいのになど今は考えてございます。特に小学生では安全な暮らし、交通事故について、ごみ処理の問題、それから5年生では災害とか、今この議会でお話いただいているようなことも勉強しておりますので、小学校でもできたらやっていきたいなという考えでございます。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

いろいろと地域のこういう課題であったり、地域を知る教育というのを広く、どういう形であれそういう教育を推し進めていただきたいなということで提案させていただきましたので、子ども議会云々ではなしにでも今後検討して、できたら中学校でそういう機運が高まっていけばやっていってもいいかなと思いますけれども、一回教

育現場のほうに話をしてもらえたらどうかなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

1点目はこれで終わりました、2点目の一般質問のその後についてということで再質問をさせていただきたいと思いますが、もう質問は1個しかないんですけども、清水地域の公園整備事業の進捗状況については、年内の完成を目指していると。また木のぬくもりを感じられるような、清水にふさわしい公園にしていきたいんだと。木材を活用した遊具の設置とかを考えているということでございます。

地域の皆さんの声が町行政の施策に反映して、今後この整備に至ったということは、本当に地域の人も喜んでいと思うし、ありがたいことかなと、このように思います。これからその公園ができたら、子育て世代の皆さんだけではなく、観光客の皆さんも来ていただきたいんだというような答弁やったと思うんですけども、老若男女、若い人も高齢者の方のみんなが集えるような、そういう優しい公園として活用されることをお祈りしたいと思っております。

2点目の免許外教科担任につきましても、県の教育委員会もこのことについて問題提起をしっかり持って取り組んでいただいているんだなと思っております。先ほども答弁ありましたけれども、なかなかこれを一足飛びに解決できるというようなものではないとは思いますが、また引き続きこの問題の是正に向けて、県教育委員会のほうに都度都度話を持っていただけたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

最後に、消防指令業務の県下一元化に関して聞かせていただきたいわけでありまして、先ほどの答弁で全県エリアの指令業務の共同について、全本部の賛同が得られなかったということのうち、うちの議会へも報告しましたということで答弁をいただきましたけれども、その合意を得られなかった、賛同を得られなかった理由というのは、どの辺にあるのかというのを押さえられておりましたらお答えいただきたいと思ます。

○議長（森谷信哉）

消防長、高井永行君。

○消防長（高井永行）

岡議員の質問にお答えさせていただきます。

指令共同を検討する中で、派遣人員が何人かというのと、それから負担割合をどれぐらいにするかというのが肝になります。そういう中で全県エリアを検討しまして、和歌山県の代表消防本部の和歌山市が財政面でメリットがないという意思表示をされましたので、全県エリアの指令共同案については廃止ということになりました。

以上です。

○議長（森谷信哉）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

そういうふうな理由で、今回、全県一元化ではなくして、今度は有田川町消防本部と湯浅・広川消防組合とのこの二つの共同でやっていくんだということでございます。僕個人的に去年一般質問をしたときに一抹の不安を抱えておりまして、何といたっても通報者の情報がすぐに対応できるのかというところが一番不安に思っていたところでありましたので、今回、湯浅・広川との小さな集合体の中でやっていけるということについても、そこら辺のことを肝に銘じていただいて、そういう通報者への迅速化を図れるように取り組んでいていただきたいと思います。

先ほど本下議員の質問の中にもありましたけれども、大災害が起こったときの拠点としての有田川町の立ち位置というのも今後大きく議論の中に入っていくのかなと思いますので、津波等で湯浅・広川町、有田市との協力体制というのも今後だんだんと話も進めていきながら、地域全体の安全を守れるように頑張っていてほしいと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（森谷信哉）

以上で、岡省吾君の一般質問を終わります。

以上で、日程第2、一般質問が全て終了いたしました。

本日の会議はこれで散会いたします。

また、次回の本会議は3月23日、木曜日、午前9時30分から開議させていただきます。どうかよろしく願いいたします。

~~~~~

散会 15時54分